

平成27年第2回長与町議会定例会会議録（第2号）

招集年月日 平成27年 6月 2日
本日の会議 平成27年 6月 3日
招集場所 長与町議会議場

出席議員

1番 浦川 圭一 議員	2番 中村 美穂 議員	3番 安部 都 議員
5番 饗庭 敦子 議員	6番 安藤 克彦 議員	7番 金子 恵 議員
8番 分部 和弘 議員	9番 西岡 克之 議員	10番 岩永 政則 議員
11番 喜々津英世 議員	12番 山口憲一郎 議員	13番 堤 理志 議員
14番 河野 龍二 議員	15番 吉岡 清彦 議員	16番 竹中 悟 議員
17番 内村 博法 議員		

欠席議員

なし

職務のため出席した者

議会事務局長	濱口 務	議事課長	中山 庄治
係 長	木須 美樹		

説明のため出席した者

町 長	吉田 慎一	副 町 長	鈴木 典秀
総務部長	荒木 重臣	企画振興部長	松尾 義行
建設部長	森 浩平	生活福祉部長	松浦 篤美
水道局長	古賀 洋	会計管理者	和泉 嘉彦
企画振興部理事	大津 鉄治	水道局理事	道端 和彦
政策推課長	山本 昭彦	総務課長	谷本 圭介
財務課長	田中 一之	管財課長	迎 英樹
収納推進課長	帯田 俊文	企画課長	久保平 敏弘
情報管理課長	谷本 清	都市整備課長	松邨 清茂
管理課長	濱 伸二	農林水産課長	中嶋 敏純
福祉課長	村田 ゆかり	健康保険課長	森川 寛子
介護保険課長	富永 正彦	環境対策課長	木島 英利
住民課長	西平 邦俊	水道課長	吉田 邦彦
会計課長	山口 利弘	税務課長補佐	福本 美也子
教 育 長	黒田 義和	教 育 次 長	帯田 由寿
教育委員会理事	近藤 徳雄	教育総務課長	青田 浩二
生涯学習課長	栗山 浩二	スポーツ推進課長	山口 正
農業委員会事務局長	松本 廣	監査事務局長	森 省二

会議録署名議員

3番 安部 都 議員

5番 饗庭 敦子 議員

本日の会議に付した案件・・・・・・別紙日程のとおり

開会 9時30分

散会 16時21分

○議長（内村博法議員）

皆さんおはようございます。

ただいまから本日の会議を開きます。

日程第1、これから一般質問を行います。

通告順に発言を許します。

なお、質問並びに答弁は、会議規則第54条第1項の規定を遵守し、簡明にお願いします。

通告順1、吉岡清彦議員の①町長のリーダー制について、②施設の充実の取り組みについて③長与町の学校運営の特徴についての質問を同時に許します。

15番、吉岡清彦議員。

○15番（吉岡清彦議員）

皆さんおはようございます。

改めてこの席ですね、立たせ気が引き締まる思いでございます。

住民の方々ですね、声をまた反映させながら、4年間ですね、頑張っていきたいと思っております。

住民のみなさま方の御指導をですね、よろしくお願ひしたいと思っております。

質問に入らせていただきます。

まず1点が、町長のリーダー制についてですね。

町長が吉田現町長がですね、日本一の幸福度という、すばらしいキャッチフレーズで期待されて当選されたわけですが、任期も1年と書いてますけども1年切っております。

そこで、町長としてのリーダー制や、行政の意欲ある取り組みについて質問していきたいと思っております。

(1) 3年を振り返ってみてですね、リーダーとしての自分をどう評価しているのかですね。

(2) 有名な伊藤仁斎という方の儒学者ですけども。

一人之行ひて十人を行ふ能はざる者は道非ずという言葉残しておられますけども、1人とかあるいは、10数人だけですね、できても、住民の方々がですね、そっぽを向けば、政治あるいはその道ではないと教えてるのではないかと思っております。

すなわち長与町に当てはめてみればですね、住民に負担をかけている資源化物の月1回の拠点収集制度ですね、言っているように私には見えます。

そこで、何回もですね、もう十何年に来てますけれどもしてきてるように、住民の負担軽減を図るべきですね、ステーションでの収集見直しすべきである。

とともに拠点収集ですね、一生懸命やられる方々には対しては、おおいに奨励していてもいいんじゃないかというのは常に言っておるわけですが、どう見直していくのかということですね。

3番目、(3)ですね、横断歩道の直前の安全について、昨年の6月からですね、今、取り上げてきてるわけですが、まだ取り組んでいないようでございます。

町長のね、リーダー制を疑うという気もするわけですが、どう取り組んでいくのか質問いたします。

(4) 町長として2期目にですね、挑戦されるのか。

どうかですね。

リーダー制、何回も言ってますように、少しですね、疑問があるように常にこう私なりに言ってますわけですが、どうしたら、町長としての名君ですね、なれるか。

問うたことがあるのか、自分でですね、お聞きしたいと思っております。

大きな2点目、施設の充実の取り組みについて。

(1) 平木場三根地区一帯ですね、乳幼児用の遊具があるような、公園が必要でないかと思うわけですが、どのように取り組んでいくのか。

(2) テニス広場の件ですけれども、Dコート1番奥の方ですね観覧席の奥の方、生協側の方にですね、出入り口を作ったかどうかと思う訳です。

よって出入りがしやすい、あるいは移動がスムーズになるとともにですね、その近くに本当のふれあい広場駐車場ですかね、あれがありますので、テニスコートの方ですね、周辺の道路に置かなくてもいい、不法駐車がですね常々御指摘されてるわけですけども、解消になる、そういうことで、取り組むべきと思っております。

大きな3番目、長与町の学校運営の特徴についてですね、質問いたします。

新聞で、学校に住民参加をというタイトルで出てたわけですけども、教育再生実行会議これがあるそうですけども、全国すべての公立小中学校、約3万戸あるそうですけども、住民らが運営に直接参加するコミュニティ・スクールですね、地域運営学校にするとの提言をですね、安倍首相に提出したということが載っております。

長与町においてもすでにですね、住民参加の学校運営がですね、取組みがされてると思っております。

どのように特徴があるのか、また、今後ですね、どう取り組んでいこうとするのかを質問いたします。

よろしく願いいたします。

○議長（内村博法議員）

はい。

吉田町長。

○町長（吉田慎一君）

皆さんおはようございます。

今年2回目の通常議会の最初の質問者であります吉岡議員の御質問にお答えをさせていただきたいと思っております。

2番目2点目、及び3番目のご質問につきましては、所管をしております教育委員会の方から回答をさせますので、私の方からは、その他の質問についてお答えをいたします。

1番目1点目の御質問でございます。

町長のリーダー性についてということでございますけれども、町長に就任をいたしまして、3年が過ぎたわけでございます。

この間就任をして以来ですね、町民の皆様と町制について、懇談をしておりますほっとミーティングの開催、それと御意見をいただく町づくりの提案箱とこういったものを設置をいたしまして、今後の町づくりについて話し合いをしておるわけでございます。

そしてまた、総合開発審議会に計らいましてですね、コンパクトシティー構想推進委員会の皆様に長与町のデザインというものをですね、榎の鼻を中心にまとめていただいております。

その結果ですね、榎の鼻区画整理を含む賑わいのある中心市街地活性化計画、あるいは情報ネットワークの整備インフラのさらなる整備充実に取り組んでおるところでございます。

そして、ごみ焼却施設でありますけれども、議員御指摘のとおり、クリーンパーク長与も完成の運びとなりました。

4月からいよいよ稼働を始めております。

それと少子化対策といたしましては、認可外保育所への運営費補助、あるいは、町立高田保育所での延長保育の実施をしております、さらに少子化対策に合わせまして、定住人口の増加、福祉の増進を目的に実施しておりますところの結婚相談事業、また、町民の利便性を考え毎月第2第4土曜日、午前中の開庁業務など、その取り組みの定着というもの、現在はかかっておるところでございます。

その他、交流人口の増加を図るべく、にぎわいのあるイベントとして、新たに長与町、長与シーサイドマルシェというのを開催いたしまして、1万人ほどの集客があつて町内の活性化というものに努めておるわけでご

ざいます。

このような取り組みは、町政の最大限の目的であります町民皆様の幸せな生活の実現というを目指し来ておりまして、職員とともにですね、常に町民の目線と立場に立って町政を推進してきておるところでございます。

続きまして、2番目の御質問、資源化物の拠点収集どう見直していくのか、ということでございますけれども、資源化物の拠点回収におきましては、地球温暖化対策を初め、資源の有効利用、ごみの減量化、及びリサイクル意識の向上ということ目的として取り組んでおるところでございます。

一方、急速な少子、あるいは高齢化が進展する中、この取り組みを通じて、住民同士の交流や地域活動の活性化の観点もあり、これまで当面の間、拠点回収を継続する旨のご回答を再三申し上げてきたところでございます。

この拠点回収につきましては、長与町保健環境連合会で平成13年度から取り組みについて、種々検討されておりました、平成14年度の総会におきまして町なる提言がなされたところでありまして、

その年よりモデル地区の御理解により拠点回収が開始され、平成17年度から、町内全自治会で資源化物の拠点回収が実施され以来10年が経過したところでございます。

その間、平成22年12月に長与町保健環境連合会臨時総会におきまして資源化物の拠点回収について再度、協議が行われまして、拠点回収継続が多数の賛成により決定がなされ、今日に至っておるところでございます。

この決定につきましては、町といたしましても、重く受けとめ、これまで資源化物の拠点回収を継続しているところでございます。

そのことから、議員がおっしゃっておりますステーション回収と拠点回収の2種類の回収方法を併用して行うということは考えていないところでございます。

この資源化物の拠点回収につきましては、町民皆様に御理解と御協力をいただくことにより実施できることをふまえて今後も長与町環境保健環境連合会との協議を重ねてまいりたいと考えております。

なお、町といたしましても、可能な限り負担軽減策というのを講じてまいりまして、より取り組みやすいものになりますよう、情報収集、研究、検討を今後も重ねてまいりたいと考えておりますので、御理解を賜りますようお願いを申し上げます。

次に3点目の横断歩道の直前の安全性にとの質問でございますけれども、今年は低木剪定の方法を試験的ではありますが、横断歩道から、前後およそ5メートルを斜めにカットを行い、歩行者の確認が車から見やすいようにしたいというふうにしております。

あくまでもまだ試験的でありますので、今後低木が低くなったことにより、横断歩道外からの歩道がないか等を検証してまいりたいという風に考えております。

次に、4点目の2期目に挑戦するのか、どうしたら名君になれるのかの御質問でございます。

先ほども答弁いたしましたように、私は町民皆様の幸福日本一の町の実現に目指して、職員とともに常に町民の目線と立場に立って町政を推進し、しっかりと先を見極め、取り組んでいくことが肝要ではないかと考えております。

今後も職員共々、住民の答えに期待にこたえるべく努力をしてまいりたいという所存でございます。

どうかよろしくお願ひしたいと思います。

また2期目に挑戦するかということでございますがこの件につきましては、今後、講演会とも相談をしながら、意向を決定していきたいという風に考えております。

2番目1点目の平木場、三根地区一帯に幼児用の公園が必要と思うかということでございますけれども、現在、町内には、都市公園、借地公園、西側埋立地にある芝生広場、昨年度完成いたしましたところの長与シーサイドパーク、これを含めもろもろ97カ所の公園広場がございます。

議員御指摘のニュータウン下から、小原交差点までの三根地区平木場の上平地区には公園はないということ

でございます。

しかし、幼児で遊ばせる場所としての公園広場は必要だと考えますけれども、この平木場・三根地区に新たな公園設置となると、三根地区は、県道から三根の方に向かって右手ですね、右手は住宅が建ち並んでおりまして、その裏は斜面でございます。

また、平木場の上平地区もですね、急峻な山と田に囲まれておりまして、用地確保はかなり難しいんじゃないかというふうに思っております。

したがって、現在、駐車場もある上長与グラウンドの利用をお願いしたいという風に考えております。

また幼児が遊べるような遊具が必要であれば、設置できないか、今後もですね、検討させて頂きたいと考えております。

以上でございます。

○教育長（黒田義和君）

はい。

○議長（内村博法議員）

黒田教育長。

○教育長（黒田義和君）

はい。

（2）のテニス広場の出入り口について回答いたします。

テニス広場の通常の利用においては、事務所側の出入り口だけで支障はないかと思われませんが、大規模な大会等が開催され、応援者が多いときには混雑し、迷惑をかけているところでございます。

御指摘のように、生協側に出入り口を設置しますと、すぐ道路に出られるようになりますので、交通安全面には十分配慮した上で、出入り口を設置するよう検討いたします。

3点目の長与町の学校運営の特徴について、回答いたします。

今、教育界で1番ホットな話題であるコミュニティ・スクールが、早速本町の町議会取り上げられたことに対し、教育の教育への関心の高さと心強い支援体制を感じているところでございます。

そのことに感謝し、回答いたしますが、学校は地域の子供を育てる学びの場であるとともに、地域づくりの核となる場でもあります。

しかし、最近の人口減少の進行、グローバル化の進展、地域社会のつながりや支え合いの希薄化、子供たちや学校めぐる複雑な、あるいは多様化した課題の増加など、教育環境は大きく変化しております。

このような社会の変化に対し、学校は地域の力をかり支援を受けながら運営に当たる必要があることは御案内のとおりでございます。

そのための手段として導入されたのが、学校支援会議やコミュニティ・スクールでございます。

長崎県では、全国に先駆けて、学校支援会議を立ち上げ、取り組んでまいりましたし、全国的にも多くの地域で取り組んでいるところが多いようでございます。

しかし、議員御指摘のように、安倍首相の諮問機関である教育再生実行会議が、新しい時代の教育や、地方創生の実現に向けた、学校と地域の連携、協働のあり方の中で、コミュニティ・スクール拡充の提言を行いました。

学校支援会議もコミュニティ・スクールも、地域や学校支援するためのツールであり、長崎県では、従来どちらでもよいというスタンスでありましたが、国がコミュニティ・スクール推進の方向に進もうとしている中、今各地で検討が始まったところでございます。

両者の主な相違点は、学校支援会議では、校長の学校運営方針を報告し共有することですが、コミュニティ・スクールでは、学校運営協議会で、校長の運営方針を承認を受ける必要があります。

またコミュニティ・スクールでは、教職員の人事まで踏み込んだ意見が言えるようになってまいります。
簡単に言えば、地域住民等による教育等への支援が、学校支援会議、さらに一步踏み込んで、地域住民等による学校運営への参画がコミュニティ・スクールということになるかと思えます。

現在、全国にある約3万校の公立小中学校で、コミュニティ・スクールの設置校は、昨年度の調査では、2,000校弱でございますが、国の方では、平成28年度までに約1割に当たる3,000校を目指すとっております。

いずれしましても、本町では地域の皆様の、御支援と御協力を仰ぎながら、それぞれの学校において特色ある学校支援会議を展開していただいておりますので、これをベースとした拡充を検討しながら、地域とともにある学校づくりの一層の推進と、学校核とした地域づくり、人づくりの推進に取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

以上です。

○議長（内村博法議員）

吉岡議員。

○15番（吉岡清彦議員）

再質問ですね、していきたいと思えます。

町長のリーダー制について、色々今、結果ですね、あるいは進行中のことを述べられました。

当然にもやってることございまして、私もわかっております。

そういう中で、町長の町長のその言葉に、最後付近ですか。

町民の幸せに向かっていくのかですね、やっぱこれ毎回、そういう言葉で言っておられます。

当然だと思います。

だからそういう向かってもらもろのことでですね、やっていただく、それは私なりに大いに期待しておりますことですね、今、そういうのの言葉をいただきながらですね。

(2) 番目のずっと言ってきた、資源化物ですね、これがだから、本当にその町長の言う住民の幸せに向かった、仕事なのかっていうのは常に行政のあり方なのかっていうのは、言ってるわけですね。

何回も言ってますように、10年、ずっと私は言ってきたわけですからこれをですね。

制度としてはですね、何も悪いことはないですね、はっきり言ってですね。

臨時総会を平成22年に臨時総会開いて、再度確認したって、これですね、よくこのの出ますけども、結局、これは開いたともですね、なぜ開いたかという私はこの一般質問をする前にですね、一般する質問する前に言うなれば、それを止めるがための一つの策として、前町長がですね、わざわざ臨時総会を開いてやってるわけです。

だからそれをずっと強調してきたわけですね。

またやり方が汚いわけなんですよ。

うん。

実際、1つの制度としてはずっと言ってるように、間違いないわけですね、それは地域懇談会とかね、コミュニティとかずっと言ってますリサイクルとかですね、それは一つの自治会であって、住民が、それにはですね、ずっときてるそっぽ向いてるわけなんです、はっきり言ってですね。

スーパーなんかとこに持って行くですね。

だから、環境とか、リサイクルとか、そういうものには全部を対応してきたわけですね。

住民の人もですね。

ひょっとしたらどっかに捨てとるかもわからん、あるいは長崎に持って行っててる人もおるわけなんですよ。あるいは、1番、わかりやすいのが、各家庭にもう取りに来ていただく、会社の人たち業界の人たち、おり

ますね、そういうやっぱり、助かるわけですから、本来ならば、住民がそこまでする住民のためにするのが行政側の本当の仕事なんですよ。

このごみの収集についてはですね、しかし、今、これをやってるとこ、福岡県でもあるんですよ我々、保環連自治会も保環連でも見に行っただけで今までの担当の人も一緒に行っただけで来てるわけですから、そういう制度があるということは知ってるわけですから、やっぱりそれに向かって取り組むような職員にならばいいじゃないわけです。

はっきり言ってですね。

それをせつずおって。

これがいいこれがいいというのはねおかしって言うてるわけなんですよ。

はっきり言って考えてない人ですねこれはですね。

住民はやっぱりね、町長さん1番初め言ったでしょう。

住民の幸せのために、自分やっていくんだって。

日本1の幸福度のために、私は立候補したんだって。

それに向かっていくんだって、今でもそういう気持ち変わらないっていつてるわけですから、本当にこれがそのためになってるかどうかということ、考えなきゃならないと言ってるわけなんですよ。

今、考えていないと町長ははっきり言ったですもんね。

再度聞きますけども、考えていかないわけですかね、これずっと引き継いでやるわけですか。

当初は当面はと言ってるわけですね。

ただそういうことやっぱり町長が本当のリーダーとして町民のために思う気持ちがあるならば、やっぱりそれをですね、考えて、やらなきゃならないわけなんですよ、再度お聞きします。

この点についてね、町長に答えていただきます。

○町長（吉田慎一君）

はい。

○議長（内村博法議員）

吉岡町長。

○町長（吉田慎一君）

今、縷々お話あつてますけれど昔は、ごみっていうのはですね、みなさん自分の家は自分の家のごみは自分で解決したと思うんですよ、ところが町が大きくなってこういう形なってきたという経過があります。

その中で、今、その協働ということがあると思うんですよ。

例えば、そのコミュニティを持続していくためにはですね、機能させていくためには循環というのが必要ですよ。

循環というのは吉岡議員さんたちもやっているように地域との懇談会とか、いろんな取り組みやっておられています。

そして、協働となるでしょう。

協働というのはごみ出しの問題でございます。

そしてそこに、コミュニティの自立、町民の自立というのがあるんですね、そしてやっとならばそのコミュニティというのは持続されていって、そこで働いているそこで暮らしてる、いる人が幸せ感じている。

そういうことだろうと私は思うんですよ。

例えば、ごみ出しをそういった拠点回収を毎日毎日負担させてるということでございません。

月に1回でございます。

そして、吉岡議員おっしゃるようになりますね、その中についてやはり、協働という状況の中で、今後はですね、

協働という作業はですね、もっともっと増えてくると思うんですよ。

そういう時代になってきていると思います。

それを先取りして、長与町はコミュニティというの確立していると私思っております。

それによって、ごみ処理焼却についての費用の捻出ができております。

そういったものによってまたさらに、次の手当として、皆さんの幸せのために、そのお金を使えると。

そういったことでですね、長与町もやっておるわけでございますのですね、そのあたりをですね十分御理解をしていただきたいというふうに思っております。

○議長（内村博法議員）

吉岡議員。

○15番（吉岡清彦議員）

その協働とかね、そういうのはわかるわけです。

自助とか共助とかね、では、生ゴミとかほかのもののこれからそういう場合に、月1回の拠点回収にやっ
ていく、考えですか、そこは聞きます。

町長に答えてもらう。

どう考えているかって町長が。

○議長（内村博法議員）

吉田町長。

○町長（吉田慎一君）

私、今ずっと、縷々述べたとうりでございます。

所管に答えさせます。

○議長（内村博法議員）

はい。

吉岡議員。

○15番（吉岡清彦議員）

町民のためにするのが町長なんですよ。

これはどういう形でいいかって、町長が言うようにこれから先はね、そういう場合に、なっていくと町長が
今言ったからね。

そしたらならば、そういうほかの今、ごみステーション出してるのもね、こういう具合に移行していくんで
すかっていうのそういう考えてるんですかというの聞いているわけですよ、町長としてね。

そこを聞いているわけですよ。

これだけじゃないって今町長そういうふうに言ったから、これから先はね、それに向かって行く時代が来る
というから、今までごみ収集やってるのはね、またそういう具合に持っていくんですかって聞いているわけ
ですよ、町長として考えがね、そこを聞いているわけです。

○議長（内村博法議員）

木島環境対策課長。

○環境対策課長（木島英利君）

お答えさせていただきます。

今現在、ステーション回収をしているものにつきましては、今後とも、ステーション回収を考えております。

現在、拠点回収で回収をさせていただくものにつきましては、リサイクルという目的を持ち資源の有効利用
という目的にして、回収しているものであり、ステーション回収につきましては、大まかなものは不燃、燃やせ
るごみという形のもを主として集めてるような形になっております。

○議長（内村博法議員）

はい。

吉岡議員。

○15番（吉岡清彦議員）

それはね、担当はねやっぱりね、そういうことを答えばいかんかわからんけども、ほかのプラスチックなんかでもそれは関係あるわけだから、生ごみは生ごみは別として、そういう部類も、月1回の拠点でいいわけだからね。

どうそういうのは町長やっていこうという考えで、答えさしたわけでしょ。

それを聞いているわけですよ。

うん。

そういう部分があるのか。

○議長（内村博法議員）

吉田町長。

○町長（吉田慎一君）

だから、先ほど申しあげましたとおり、こういった形で今ですね、吉岡議員のおっしゃってることは、住民の負担でしょ。

負担につまましてはですね、負担軽減が少ないように努力しております。

だから、ごみの拠点回収を増やしたりとかですよ、通常よりそれができるように、そういう形の取組みをしてるわけですよ。

だから、そのあたりはこちらは、一方ではそういった努力をしながら、皆さんがたができるだけ楽になれるように、そういった事を研究課題をしながらですね、持っていつてるわけですよ。

そのこのところをですね、今、議員さんが町長は何も考えてないということをおっしゃるけども、そういったことを1つ1つやりながらですね、拠点回収を進めさせていつております。

そして、生ごみ等々はそれは、普通のステーション回収で十分できるわけですので。

ごみ施設を造ったということは時津と長与に造ったということは、そういったものでは、いろんな革バンドも燃やせるし、そういったもので、みなさん方の軽減負担も軽くなると。

そういったもので常に我々は、町民の負担が軽くなってそしてまた、それがいつ町民の中でのある意味でのコミュニティの活性化と、こういったものを一方ではかりながら、いろんなことを考えながらやっているのが、今の現状でございます。

○議長（内村博法議員）

吉岡議員。

○15番（吉岡清彦議員）

町民の負担軽減は何をやってるんですか。

なにかその高齢者の支援事業とか時々出て来るけども、ほかに何やってるんですかね。

○議長（内村博法議員）

木島環境対策課長。

○環境対策課長（木島英利君）

現在、軽減負担として行っておりますのは、高齢者のごみ出し等の支援事業と、資源化物の常設の回収施設の設置、それに、自治会独自の車両による回収の車借り上げ料の助成等を行っております。

○議長（内村博法議員）

吉岡議員。

○15番（吉岡清彦議員）

あのね、常設をする場所はね、また遠い所になるね。

ごみステーションよりまた遠い所にあるわけよ。

ずっとそれ言ってきてるけれども、皆さん方それがわからんのかな。

遠い所遠い所に皆さんそういうの作っていくわけね。

その近くね。

あるいはニュータウン、ニュータウンの一自治会中にそういうのはずっともって作っていくわけ。

あんたたちの方からそういうのここにします、ここにしますって言うてからね、常時出されるように、今から作っていくわけ。

そういうことを考えてね、どこかに今、5カ所か確かにやっとなるかわからんけども、全部遠いとこなんですよ。

そういうのを考えていかなきゃならないって。

言うてるわけですよ。

そうしないと、外国なんかひよっとしたら、そういうのが、コストがずっとあってからね、入れるようにしてる国があるかわからない、やはりそういう形で住民のためにどうやってする価値がやっぱり本当の気持ちをしない限り、何をそこに作った、何を何カ所作ったってね。

なんかその1000円かいくらか出してね、サービスしてるとか、全部住民に負担をかけてるわけなんですよ、自治会とかね。

そういうのもうちよっところ、考えることかできんのかなというね。

常設はどのような形でずっとつくって各自治会つくっていくわけですかね今後。

○環境対策課長（木島英利君）

はい。

議長。

○議長（内村博法議員）

木島環境関係課長。

○環境対策課長（木島英利君）

現在、常設の回収施設として6カ所設置しております。

主に公共施設で管理ができる分になっておりますが、保健環境連合会にもお話をしておりますが、各自治会で設置を希望されることはないかという御要望を伺ってるような状態です。

○15番（吉岡清彦議員）

はい。

議長。

○議長（内村博法議員）

吉岡議員

○15番（吉岡清彦議員）

でももうこうかわいそかというかもうちよっところ、聞くのがね、各自治会にね、ひよっとしたらこういうことを作りますから、どうぞ利用してくださいって近くに作ってやるならばいいよ、今のはね、要望は出してやってことでしょうか。

やっぱそういうのを、自分たちがこういうところに、この地域のために作るって、その場所をちゃんと自分たちが作ってやるならばいいけどもどういう、答弁求めたら、いいんですかね、町長ね。

もうちよっところ、住民の幸せという町長も言うてるわけですので、本当の幸せがどういうのに、してやるのか

っていうのは町長を考えていくそれは僕はねリーダー性ってずっと言ってきたんですけどね、
考えていないと、これで終わりですね、再度聞きます。

○議長（内村博法議員）

町長。

○町長（吉田慎一君）

あの、今所管が答えましたけども、私は一つ一つ努力をしてですね、皆さんがどうしたらいいかということ
をですね常に吟味しながらやっております。

だから、ごみ捨てステーションの場所等につきましても、1番わかりやすいのが自治会の方々が1番わかり
やすい、わかるわけですよ。

だから、皆さん方でお話をさせていただいて、そして、どこがいいかということをご提案いただくというこ
ともありますでしょうし、拠点回収もこうして、一つずつ増えていっております。

そういった形ですね、そして、いわゆるごみですね、ついでにそういった補助ですねこういったものにつ
きましても、今、増えてきております。

こうしてほしいああしてほしいという要求もですね、ふえてきております。

それについてもですね、我々は1つ1つですね、それに対して添うように今、やっておるところございま
すので、どうかそのあたりはですね、我々はその、先ほど言いましたのが、高齢者のごみ出し支援事業ですね、
こういったものも1つ1つはクリアしてですね、皆さん方が、できるだけ負担がないようにということで、常
に考えておりますのでですね、その辺ところの御理解もですね、なにとぞお願いしたいという風に思ってお
ります。

○議長（内村博法議員）

はい、吉岡議員。

○15番（吉岡清彦議員）

前回、12月かなあるいは3月に同僚議員が質問したことがあるんですけども、自治会、の活動ということで
町関係に自治会関係で町全体でね、自分のために入っておる、それはありがたいことでございます。

その中で、その車、先ほどね、お金出して、1000円かいくらか出して、あるいは、お金ももらわなくや
ってるところもあるかもわかりません。

そういうときに、車の事故ちゅうのが発生してね、どうなのかということ。

問うたら、保険で出ますという答弁やったわけですけども、車の事故っていうのは、賠償事務言うなればね、
ぶつけてこちらの方が悪くて。

100%悪いときと、何割かで済む場合とご存じのようにあります。

そういうときに、その賠償ね。

対処の、12月で質問した人も、その賠償義務が発生したときに、車による賠償事故ですよ、発生したと
きに、その保険が出る中のかって、尋ねたつもりなんですけども、担当の方は、出るって言ったわけですけど。

再度、私の方から、それをですね。

賠償責任が発生したときですよ。

自治会保険で出るのかっていうのは、再度、私が聞きます。

○議長（内村博法議員）

木島環境対策課長。

○環境対策課長（木島英利君）

車とかの事故につきまして乗ってる方に対しては、自治会保険とか、その他の保険の適用になりますが、
車によりまして事故を起こした場合、第三者に事故を起こした場合とか、物損とかというような事故に対しま

しては、保険の適用、個人の車の使用者の保険を使うような形になります。

○議長（内村博法議員）

吉岡議員。

○15番（吉岡清彦議員）

議長。

わかりました。

自治会保険では、でないということの答弁ですね。

それで、安心しました。

一生懸命奨励して、お金出すからとか言ってるわけだけでも、またそういうのよくだから、自治会長さんたちに、あるいは担当の人たちによく言っとかんと。

自治会保険で出るからと思ってね、●●、後から出なかったってなったときに、私が心配して再度確かめたわけですね。

そういつてまたよろしく、自治会長さんたちには、知らせるべきじゃないかと私は思っておるんですね。

ごみばかり言ってあれですので、横断歩道のどうしても私心配するのは、やっぱりなんでもいいこととしとるんですねこれはね、植栽も悪いことないんです。

しかし、ずっと言ってるように、高い目線から見る場合と、中間から見る場合と、底辺から見る場合とものすごく同じ低木でも違う分けなんですね。

それうをずっと言ってきたわけですけども。

カットして様子を見るということですので、今後やっぱそういうのをこう、安全をしっかりとしていかないと、やっぱり行政の責任というのはやっぱりものすごく大きくなりますからね、やっぱそういうのは私がずっと6月から言ってきたわけです。

そういうことで、一歩進んでね、やっていくと言うから、今後ね。

それに向かってやっていっていただきたいと思っております。

町長の2期についてはまたね、今後、しっかりやっていただければと、そういう意味で相談していくということでございますので、そういう結果が出るんじゃないかと思っております。

平木場地区のグラウンドで、私もずっと見てみて、確かにグラウンドはね、あるわけですけども。

やっぱりお子さんを抱えた人からそういう声が聞いて、なるほどなというね、大人であれば何もそういうことは考えなかったわけですけども、確かに、ちょっとぴよんぴよんするような遊具があつてね、そこで子供さんを、安全に遊ばせることそういうのがあれば、これからの長与の少子化対策とか、それに向かって、長与も、きめ細かな、安全策を講じた、公園とかね、つくっていつてるんだなということが見えてきますので、グラウンドは考えてないけども、大きなあれは考えてないけど、グラウンドなんかでお互いが支障ないような考えでやっていくことですかね。

再度ちょっとお願いいたします。

○都市整備課長（松邨清茂君）

はい。

○議長（内村博法議員）

都市整備課長松邨君。

○都市整備課長（松邨清茂君）

はい。

確かに現在ある上長与グラウンド、でここもあの駐車場がございまして、以前は滑り台があつたんです。

ただ、老朽化して下が腐って危ないということで、撤去をされてます。

現在も遊具がない状態でありまして、所管しているのが生涯学習課なんですけれども、学校の跡地っていう形で生涯学習課が所管をしてるんですけどもそちらの方とちょっとお話をしながら、この地区にはちょっと公園つくれないんで、できれば遊具、幼児が遊べるような遊具の設置を検討しようかとの間、話したとこでございます。

だからちょっと設置に向けてですね、検討をしていこうと思っております。

○15番（吉岡清彦議員）

はい。

○議長（内村博法議員）

吉岡議員。

○15番（吉岡清彦議員）

はい。

よろしくをお願いします。

テニス広場についてですけども、私もテニスをやるわけですけども、1番奥まで行くと掻き分けながら行ったり来たりして、はっきり言ってですね。

テニスの仲間から、吉岡これを考えてくれたら、出入りも安全やし、そして、不法駐車もね、減るんじゃないかということで、なるほどなと私もずっと20年近くやっというて、そこまでは考えなかったわけですけども、改めて、見てみればああいう一か所でもあればね、出入りはしやすいかなと、おったわけですけども、検討するということが再度お聞きします。

○議長（内村博法議員）

山口スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長（山口正君）

答弁のとおりでございますけれども、テニス関係の行事の日程を見ますと、8月の下旬ぐらいから9月10月の頭ぐらいにまた、3月ぐらいにそれぞれ大会が3大会4大会入っているようでございますので、昨日から梅雨に入りまして、梅雨中はちょっと無理だと思いますけれども、梅雨明けてお盆前ぐらいまでに、設備を施しますと、そういう大会にも、間に合って少しでも皆様に、いい施設が提供できると考えているところでございます。

○15番（吉岡清彦議員）

吉岡議員。

はい。

よろしくお願いたします。

最後の学校運営ですけども、今確かに、学校支援会議というのがね、私も洗切校区と直接、近いもんですので住んでますので洗切校区のそういう制度とかですね、行ったり、そのメンバーに入ったりして、今でもおるわけですけども、こうやって学校運営のコミュニティ・スクール。

地域が運営する制度というのがですね。

答申されたということで、ありましたので、これからね、長与がどう、当然、県との関連で出ていくわけでしょうけども、今、全国で、2000校あるという、実際もうあつとるわけですね、これがですね。

県としても長与としても、どういうこれから再度、お聞きしますけども、進んでいく方向に、やっぱり、これに向かっていくということになるわけですかね、ちょっとそこそこだけお願いします。

○議長（内村博法議員）

黒田教育長。

○教育長（黒田義和君）

はい。

2,000校というのは、実際はですね1,919。

昨年度の調査ですね、これは県によっては全然やってない県も幾つかあるんですよ。

例えば学力ナンバーワンと言われる福井県なんか0なんですよ。

もうやっぱり地域の教育力、家庭の教育力が充実してるんでしょうね。

ただこのコミュニティ・スクールの方向にいつてるから、県が市町村にしろなさいと言ったってですね、はい、しますよというそういう問題じゃないと思うんですね。

やっぱり学校の最高責任者は校長ですから。

校長が学校運営をしっかりとやる。

それを地域が支える支援する。

今、やってる、いろいろありますよね。

学校によって名前違いますけどもおやじの会とか、登下校見守りボランティアとか学校図書ボランティア、学校評議員制度とかいろいろあります。

そういうものの合議体として、支援会議というのがあるわけでこれをもう少しを充実させていったらいいのかなど、別に名前はコミュニティ・スクールであろうと、学校支援会議であろうと名前はそうこだわらない、私は中身、校長の学校運営をしっかりと支えるそういう体制作りが大事じゃないかなど、そういうふうに考えております。

○議長（内村博法議員）

吉岡議員。

○15番（吉岡清彦議員）

今福井県が出ましたけどもあそこは、橋本佐内というね、やっぱり立派な方がでて、言葉っていますか、中学生になったら、全部を暗記させて卒業するときには、2年生かには全部暗記させて、確かに、教育が進んだ、学校、県でないかと思っておりますけども、長与も何かそういうの向かってね、やっていければと思っておりますけども。

教育長が一生懸命ね、子供のために思っているのはわかっておりますので、学校支援、そういうのをまた充実させて、いってもらいたい、思っております。

以上で、私の質問を終わります。

どうもありがとうございました。

○議長（内村博法議員）

場内の時計で10時35分まで休憩いたします。

○議長（内村博法議員）

休憩前に引き続き会議を再開し、一般質問を行います。

通告順2、岩永政則議員の①人口問題について。

②公共施設の整備及び管理等についての質問を同時に許します。

10番、岩永政則議員。

○10番（岩永政則議員）

それでは、早速質問をいたします。

選挙後風邪等で声を痛めておりますので、お聞き苦しい点があると思っておりますが、よろしくお願いをいたします。

一部には選挙を通しての住民の切なる声を含めての質問でございます。

①人口問題について質問をいたします。

昨年5月、政府の経済財政諮問会議のもとに設置されました専門調査会が中間報告の中で、日本の人口は出生率が、回復ない場合は、現在の約1億2,700万人から、2060年には、8700万人にまで減少する、ということが新聞で発表されました。

国におきましては、昨年9月に、まち・ひと・しごと創生本部を発足をいたしました。

県におきましては、これに呼応し、県版の創生本部を立ち上げました。

今後5年間の長期ビジョンと総合戦略をまずまとめることをお聞きをいたしております。

このことは、県内21市町もそれぞれ作成することとなっているようであります。

そこで、質問をいたします。

一つ、国立社会保障人口問題研究所は、長崎県の人口が、25年後の2040年には約33万6,000人に減少しまして104万8,000になると試算をしているという報道がなされております。

その中で、長与町は3万8,157人と推計をされてるようであります。

このように人口減少に対する議論が高まっていますが、長与町の動向をどのように分析されているのか、お尋ねをいたします。

2点目、各自治体では人口減少を食いとめる対策として、縁結びの支援や、子育て世代の不安解消、晩婚化の食いとめ策等が行われているようではありますが、町長はどのように認識をされておりますか、御答弁を願います。

3点目、基本構想総合計画の策定状況と長与町の将来人口について、どのように考えておられますか、お尋ねをいたします。

4点目、各自治体の活力は人口にあると認識をいたします。

よって、今後とも、人口は増大をさせていかねばならないように考えております。

このことに対する町長の認識とその調査会方策をどのように考えておられる方たちにいたします。

②公共施設の整備及び管理についてであります。

公共施設には、社会教育施設としての公民館と福祉施設としての老人福祉センター、勤青ホーム、勤労青少年ホームです。

働く婦人の家等さまざまな施設があり、その整備がなされてまいりました。

また生活基盤としての道路・公園等さまざまでございます。

今回は以下のことについて質問をいたします。

消防施設についてであります。これは先般、三根の格納庫の落成もございました。

安心安全の基盤づくりとしての消防の役割は大きいものがございます。

斉藤地区の9分団の消防格納庫も、築約40年に近まり、老朽化をして参っております。

早急な建てかえが必要であり、関係者の建てかえの要望も強いものがございます。

早期の建てかえのための建設計画をお示しを願いたいと思います。

次に、道路の維持管理についてでございます。

道路の維持にも、路面維持、側溝の補修整備、路面排水の除去対策、拡幅改良等多彩でございます。

町道の維持管理に対する町民の要望は高く、担当する所管は対応に苦慮しているのが現状ではないのかというふうには思いますが、お尋ねをいたします。

身近な基盤施設としての道路の維持についての、町民の要望にこたえるためには、財源の拡充が必要でございます。

町長の考えをお聞きいたします。

3点目、県道の、町道への移管についてであります。長年の懸案になっておりますが、県は地内のことは指定三差路から、新県道に接する地点は、川沿いですね、いまだに県道でございます。

町道として管理すべき路線であると認識しておりますが今日まで町道に移管してない理由と今後町道への移管について、町長の見解を求めます。

これは以前、県の土木事務所とも、振興局とも話をいたしておりましたが、5、6年前からの話でございますが過去相当、要請をしてるがなかなか実現にないということで、県は移管に前向きのご様子でございます。

4点目集落を結ぶ連絡道路整備についてであります、本町における道路網はかなり整備が進んでいるものと、意識をいたしております。

しかし、地域における格差が依然としてあるのが現状でございます。

特に平木場郷においては、他の農業地域のように構造改善事業等の基盤整備事業等が実施されず、道路網の整備が立ちおけている現状でございます。

中でも、平木場集落と葉迫地域間、隠川内地域と山田地域間の集落間道路がなく、いざ災害となると、取り残されかねない現状でございます。

過去に数回の陳情をいたしておりますが、町長の考えをお聞きをいたします。

以上で終わります。

○議長（内村博法議員）

吉田町長。

○町長（吉田慎一君）

それでは、岩永議員の御質問にお答えをさせていただきたいと思っております。

1番目1点目の御質問でございます。

長与町における人口減少の動向でございます。

議員御指摘のとおり、国立社会保障・人口問題研究所の推計では、2040年度の人口は長崎市が104万8,728人、大腸は3万8,153人となっており、2010年比で長崎市で73.5%、長与町では89.7%と大変厳しい見通しがされております。

また、2040年におきましては、地方自治体の半数が消滅する可能性があるという、いわゆる2040年問題を、日本創成会議が提起をしております、より厳しい試算で人口を長崎市が98万8,941人、長与町は3万6,835人、2010年比で長崎県が69.3%、長与町が86.6%といふように示しがされておるわけでございます。

この試算はですね、2005年から2010年の、転出転入による、その移動率等の同行を基礎として作られた数字でございます。

本町はこれから先ですね、榎の鼻土地区画整理事業、あるいは高田南土地区画整理事業等の進捗や完成による転入超過が一定見込まれておるわけでございますので、現実の推計を上回る人口規模で推移するものではないかと考えております。

いずれに致しましても、長与町が今作成しております第9次総合計画、及び、まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定に向けてですね、長期ビジョンを、こういう形で策定をしておりますので、今後その中で、お示しをしていききたいと考えております。

続きまして2点目の人口減少対策についてでございます。

国は、危機的な状況にある我が国の人口減少に対応するため、まち・ひと・しごと創生法の制定に続きまして、まち・ひと・しごと創生長期ビジョン、および、まち・ひと・しごと創生総合戦略、というの先般閣議決定されたわけでありまして。

地方にも同様の長期ビジョン、あるいは総合戦略の策定を求めてきておりますことにつきましては、議員御指摘のとおりでございます。

その主な観点というのはですね、安心して暮らせる地域づくりによる人口も東京への一極集中の是正、それ

と、結婚・妊娠・出産・子育てまでの切れ目のない支援による出生率向上対策、及び地方への移住促進でございます。

産業振興や若い世代の結婚子育てを重視している国の姿勢はおおむねこれまで本町のまちづくりの方向性と一致をしております、本町の総合戦略におきましても、この観点が大きな柱になってくると考えております。

比較的若い世代や子供が多く、出征数も減少することなく、堅調に推移をしている、現在の本町におきましては、特に出生率向上対策が有効であるということも考えておるところでございます。

こういった観点からですね、結婚・妊娠・出産・子育てまでの切れ目のない支援の充実に向け、これまで、結婚相談事業所、そういったものに加えて、第3子以降の保育料無料化、さらには保育所及び放課後児童クラブの施設整備とハードソフト両面からの対策を講じて、より整備を強化しておるところでございます。

続きまして3点目の総合計画の策定状況と将来人口についての御質問でございます。

現基本構想の後期計画となります、第9次総合計画につきましては、昨年度から2カ年をかけて策定作業を進めているところでございます。

現在の状況といたしましては、昨年度に実施しました、町民意識調査、第8次総合計画の施策評価と各所管へのヒアリング、各種団体へのヒアリング等の結果を踏まえまして、重点プロジェクト案、基本計画原案を作成している段階でございます。

また、同じ時期の策定が求められております、まち・ひと・しごと総合戦略との整合を図ることは言うまでもありませんが、前述の長期ビジョンの策定に向け、各種の情報を収集し、将来人口推計に向けた分析を加えてまいりたいというふうに考えております。

続きまして、4点目の今後の人口増加の必要性と方策についてでございます。

国は、長期ビジョン、及び総合戦略で、特に若い世代の就労・結婚・子育ての希望の実現に全力を注ぐことを表明をしております。

その背景でございますのは、若い男女が結婚し子供を持ちたいという希望が強いという実態があるにもかかわらず、社会的経済的理由により、希望がかなわず、結果的に晩婚化や非婚化、あるいは人口の東京一極集中につながり、出生率が低下しているという分析でございます。

私のまちづくりの目的、住みたい、住み続けたい、住んでよかったと言われるような幸福度日本一のまちにも、若い世代の就労・結婚・子育ての希望の実現が不可欠であることは、議員が仰るとおり、言うまでもありません。

人口を増やすことが、町の活力につながることはもちろんですが、幸福度日本一の町を目指す過程で、若い世代に限らず、住民の皆さんの希望の実現に向けて、結果的に人口増へとつながっていかねばならないというふうに考えておるところであります。

2番目1点目の消防設備についての御質問でございます。

地域の安全安心の基盤施設であります、消防格納庫の重要性につきましては、町といたしましても十分に理解をしておるところであります。

建築物が古いものから順次建てかえていくことを基本として進めております。

現在、町内には9棟の格納庫があり、昨年度の第5分団消防格納庫に引き続き、今年度は、第6分団格納庫の建設を、建てかえを予定しております。

また、建築後30年以上経過しておる格納庫は3戸でございます。

格納庫建設の財源といたしましては、国や県の補助はなく、一般財源や起債による、その財源確保に努めておりますけれども、格納庫のほか、消防自動車や消防団関連機材の整備等もありますので、町全体の予算バランスを考慮しながら、計画的に建てかえを行ってまいりたいというふうに考えております。

2番目2点目の道路の維持管理につきましてでございます。

御指摘のとおり、各自治会、民生委員、コミュニティー、学校などにより安全なまちづくりのため、改善が必要な箇所を教示をさせていただいております。緊急性が高い箇所から随時整備・改修を行っております。

また、財源につきましても現在のところ、維持管理に対応する補助メニューがございません。

単独費による支出ということになりますので、そういった面での財源等々考えながら整備等方法を総合的に勘案し、安全で安心できる道路の管理に努めてまいりたいというふうに思っております。

3点目の、県道の町道への移管についてということの御質問でございます。

御指摘のとおり現在の県道であり、道路の管理は、長崎振興局が行っております。

また、町道への移管につきましては、現道が長与町町道認定基準要綱の基準を満たしていないところであるため、現道ままでの町道認定というのは、甚だ難しいものと考えております。

今後は長崎県より移管の申し出があれば、協議を重ねまして、事務手続を進めてまいりたいと、そのように考えております。

次に4点目の集落を結ぶ連絡道路整備についてでございます。

御質問の平木場集落と葉迫地域間、隠川内地域と山田地域間の集落間道路の件でございますけれども、これにつきましては、平成25年12月議会でも答弁をしております。

平木場集落葉迫地域間につきましては、道路構造基準を満たすには、相当の切り土工事、盛り土工事、また大型の擁壁工事が伴いまして、さらに周辺部に隣接する家屋もあるために、道路敷に必要な用地の取得及び補償費など大きな財源が必要となって参ります。

事業に当たりましては、単独事業ではちょっと無理ではないかと、補助事業でない道事業狩野可能性は難しいと考えております。

しかしながら、現在の道路に関しましての補助採択及び国費の配分というのを見ておりますと、新設道路の補助採択というのは、極めて困難な状況と言わざるを得ません。

また道路事業と別に、農林サイドでも検討された経緯がございますけれども、県央振興局と協議の結果、費用対効果の面で採択にはまだ至ってないところでございます。

以上のことからですね、道路の改良等、原材料の支給、部分的補修ということですね、対応させていただきたいというふうに考えております。

続きまして、隠川地地域と山田地域間でございます。

これも平成20年7月に陳情された際にお答えをさせていただいておりますけれども、この路線は河川を、2カ所跨ぐということになりまして、新たな橋の建設、用地買収、護岸の補強工事など大きな事業費が必要になります。

財源的に言っても大変厳しい状況ではございますけれども、今後は実現可能性に向けた補助メニュー等々ですね、そういったものができないか検討も続けてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（内村博法議員）

岩永委員。

○10番（岩永政則議員）

1、2点だけですね、質問をさせていただきます。

人口問題についてでございますけれども、この減少のですね、傾向にあるこの人口推計の中で、県とですね、21市町で、人口減少対策連絡会が昨年、発足をされたというふうに聞いておりますが、今年度中にですね、先ほど出ておりました総合戦略の策定がですね、各市町もあるようでございます。

したがって、現在、この前から新聞にですね、西海市とか松浦とか、上五島とかですね、あちこちの市

長がこの戦略、総合戦略のための会をですね、発足をしたというのが掲載がされとります。

したがって、現在長与町におきましてですね、この総合戦略の策定を組織の設置なり、あるいはその名称なりですね、あるいはそのメンバーなり、そういう、内容面、それから、この戦略のですね、今年度いっぱいということですから、3月まですればいいんでしょうけども、いつごろに公表できるのかですね、この点をまず確認をさせていただきたいと思います。

○議長（内村博法議員）

久保平企画課長。

○企画課長（久保平敏弘君）

はい、お答えいたします。

県と各市町ですね、連絡会議でございます。

最初はですね、仰ったとおり人口減少対策という名称で始まったものですが、現在はですね、総合戦略策定に向けたですね、課長会議と言う名称でございます、これまで4回開催をされております。

それですね、その主な内容はですね、今年度中の策定を目指して、県と各市町がですね、密に情報を交換し、共有しながらですね、策定を進めていくという趣旨でございます。

本町におきましてもですね、その策定に向けた、委員会というものを策定に向けて、現在は、ほぼ人選を終えてですね、委嘱を待つ段階でございます。

内容といたしましては、産官学金老言でございますが、それぞれの分野から、関係機関に御依頼申し上げて、12～3名になる予定でございますが、6月中にですね、第1回の会議を開催するようにですね、現在準備を進めているところでございます。

それと総合戦略の策定期間でございますが、国は今年度中と示しておりますが、長崎県が10月をめどに策定をするということを既に表明しております。

本町におきましてもですね、可能であればですね、10月をめどに策定したいということで現在作業を進めておるところでございます。

○議長（内村博法議員）

岩永議員。

次に行きます。

人口減少のですね、原因は、町長、出生率のですね、如何によってかなり変わっていくんじゃないのかというふうに思うんですね、現在のですね。

この統計ながよからですね、ひもといたり、あるいはその情報をですね、得たりして私なりに、現在の出生率もですね、合計特殊出生率ですね、女性が一生涯に産むその子どもの率なんですが、全国がですね、ちょっとよかったらメモでもして参考にされたらと思いますが、これらは全国、県、長与、時津、これらは統計ながよにですね、記載がございます。

19年と、23年でですね、全国が1.34、23年が1.39なんですね。

ちなみに県は、1.48と1.6なんです。

そして長与はですね、19年が1.5、そして、23年は1.63、時津はですね、19年も23年を1.8超えています。

それでちなみに調べたんですが、大村市はですね、平成21年、1.73なんですね。

そして23年は1.83です。

かなり高いですね。

そして、壱岐とかですね、対馬は、去年は、2.62と2.3。

やっぱり離島は高いようでございます。

こういうことですね、長与は結構低いわけですね、町長どう思われますか。

○議長（内村博法議員）

吉田町長。

○町長（吉田慎一君）

今議員がおっしゃるとおりでございますですね、実際、日本で1番出生率が低いのは東京なんですよ、都市化になればなるほど、出生率が低いということでございます、長崎県においてもやはり長与町はそういった意味で都市化されてるところだというふうに思っております。

壱岐とか対馬等々がなぜ高いかという、例えば東京あたりが例えば年収が高い世代もつとえば年収が高い壱岐対馬は年収が低い、といってもですね低くても、そこで、米がとか、魚が採れてしっかり食べれると、そして、結婚してもですね、そこにおじいちゃんおばあさん傍にいて、安心して子供を産めると。

そういった形ですね、農村部とか、島とか、そういったところがですね、どうしても出生率が高くなると。

都市化されたところは出生率が低くなるということですので、そういった面では、長与町は長与町なりの出生率を高めていくという努力が必要かなというふうに思っております。

○議長（内村博法議員）

岩永議員。

○10番（岩永政則議員）

体系的に聞くように予定しておりましたが、ちょっと声がこうでございますので、ちょっと割愛させていただきますね、ポイントだけお聞かせをいただきたいと思えます。

次にですね、女性が、が先ほど言いました、生涯に産む子供の数ですね、合計特殊出生率、これがですね、全国の首長のアンケートがあったんじゃないかというふうに思うんですが、その結果ですね。

これも新聞に載っておりましたが、80の自治体がですね、数値目標を定めまして、うちは大体幾らだということを決めてですね、おられるようです。

これが、平均がですね、1.67のようでございます。

国がですね、示した長期ビジョンはですね、1.8なんですね。

これは2030年の見通しようです。

したがってですね、全国のこのアンケートの数値目標はですね、目標を、下回っておりますね。

国よりはですね、非常に厳しいと。

人口減少に歯どめがですね、とまらないと、いうことのようにございます。

これですね、最高は鹿児島島の伊仙町、3.08だそうでございます。

高いですね。

そして最低はですね埼玉県の、ときがわ町という所だそうですが、1.02だそうでございます。

したがってですね政府につきましても、人口減少を食い止めるためにですね、具体的な目標を、今後ですね、掲げていきたいというような考え方のようでございます。

本町におきましても、ちょうど基本構想なり総合戦略策定の時期が近まっておりますので、是非ですね、これはまだまだ人口が若干なりですね、長与場合は増加しておると言いながらもですね、これはもう先行不安ですね。

わかりません。

したがって、そうした目標値をですね、策定し、この中に、定めてですね、いくべきであるんだと、じゃないかというふうに私は思っておりますが、町長の意思はどうでしょうか。

○企画課長（久保平敏弘君）

久保平企画課長。

はい、私の方からお答えさせていただきます。

ちなみにですね、合計特殊出生率が平成24年のデータがございますので、これを御披露したいと思います。全国が1.41、長崎市が1.63、長与町第1.75でございます。

ですから、23の1.63から若干ですね、長与町は上昇してるという状況でございます。

それとちなみにですね、参考までに、未婚率というデータがございます、これは、結婚してない、人の率ですね、20歳から39歳までのデータでございますが、長崎県と本町比較しますと、本町においては、県よりも、約ですね、7、8%程度未婚率が低いと、いうことは逆に言えば、結婚してる人の割合が多いということでございます。

もう一つ参考までにデータがございますが、先ほどの県との共同ですね、作業とか調査とかやっておりますが、結婚・妊娠・出産・子育ての意識調査を県下全域で実施しました。

いずれ結婚するつもり、独身の方に対する設問ですが、いずれ結婚するつもりという回答が、本町においては88.5%で県下で2位でございます。

ちなみに長崎市は84.2%と、いうところです。

それとあわせて、子育て環境の満足度についても、この調査にて、お尋ねをしておりますが、長与町は、県下ではトップでございました。

子育て環境は一定評価してくださると、いう状況でございます。

戻りますけれども、本来に戻りますが、長期ビジョン、それと総合戦略を策定をいたしますが、当然ですね、考え方として、長期ビジョンは、人口の現状をしっかりと分析をします。

それと今申し上げたようなさまざまな情報をですね、それに加味をして、さまざまな施策、事業を打つことによって、どれぐらいの出生率の向上が見込まれるのかということ仮定して、そして将来の見通しを立てると、将来人口を推計するという形になってまいりますので、ですから、いずれにいたしましてもですね、将来的に、合計特殊出生率を幾らに設定すると、どの水準に設定するというところで、人口ビジョンもしくは総合戦略の策定に繋がっていくというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（内村博法議員）

岩永議員。

出生率を高めるにはですね、子育ての環境を、整備をしてあげるといのがですね、大きな効果があるだろうと。

子育て環境の創出ですね、そういうに思うんです。

ところが、これは昨年でしたかね、私、提案を申し上げて質問いたしました、保育所ですね、2子目の保育料をですね、無料化ができないかということ吉田町長にですね、問うたわけなんです、大村の場合は、平成9年からですね、無料化しておられますね。

したがってですね、町長が昨年改正をされました、このランク別の保育料の方ですね、改訂、これはこれで良かったのではないかと、いうふうに思うんですけれども、やっぱりあの町長が先ほども、答弁、答弁の中にありましたように、幸福度日本一という表現をですね、あえてまた使われましてけれども、この幸福度日本一の、まちづくりですね、子育て対策、あるいは人口減少対策と、こういう面から考えますとね、前回の見直しではですね、到底なりえないと、いうふうにですね、人口減少対策あるいは子育て日本一のですね、まちづくりの云々にはなり得ないだろうと、いうふうに、もっとやっぱり大胆ですね、政策をですね、打ち出すべきだと、思い切ってますね、いうふうには私は思います。

したがって、二子目の無料化を含めたですね、子育て日本一の長与づくりの方向にですね、転換をすべきじゃないのか、いうふうにですね、私は思うんです。

県の今年度の予算も7,500億くらいでしたかね、子育て環境に、多子世帯の保育料の軽減ということで、予算化をされておるようなんですが、ただ、対象がですね、該当しない面があるろうというに思うんですが、該当しないならばしないなりに該当できるようなですね、やっぱり町長としてですね、運動を起こすべきだというふうに思うんですね。

黙っとっては何もできないわけ。

お金がないお金がないでは何もできないわけですから、やっぱり行動をですね、起こしていくべきなんですね、黙っとたら何もできない。

これらのですね、政策が吉田町政の幸福日本づくりに、必ずやですね、寄与できるというふうに私は自信を持ってですね、申し上げるんですが、町長の決意のほどをお聞かせください。

○議長（内村博法議員）

吉田町長。

○町長（吉田慎一君）

今、議員御指摘とおりでございます。

私もですね、こういった、皆さん方が幸福を感じてもらうためにはですね、急激にいろんなものはできるはずがないんですね、一步一步それを進めていくということではないかなと私は思っております。

結婚相談所等々も作ってですね、ここも、1組でも2組でも3組でもカップルが誕生するようにということ、そして、第3子以降の保育料の無料化、ということでございます。

そして、放課後児童クラブの施設が足りないというので、これも何とか、1件借りましてね、やっていこうということで、そういった形、そしてまた教育への取り組み、こういったものでですね、魅力ある町づくりっていうのを、一つずつですね、きちんとした形、実績を残しながら、皆さん方が長年に入ってきたらこれは安心ばいと、うまく子どもを育てられるばいという気持ちになってきていただけるような、そういったものを一つ一つですね、丁寧にやっていきたいというに思っております。

○議長（内村博法議員）

岩永議員。

○10番（岩永政則議員）

現在ですね、保育所ですね、定員は、何人ぐらいかな。

約900人ぐらいじゃないかなと。

900何十人だろうというに思うんですが、違いますかね。

○議長（内村博法議員）

村田福祉課長。

○福祉課長（村田ゆかり君）

はい、ことしの4月1日現在で921名になっております。

○議長（内村博法議員）

岩永議員。

○10番（岩永政則議員）

二子目のですね、半額の対象人員はですね、私のちょっと、聞いたところでは約260人ぐらいじゃないのかなと。

いうふうに思っておるんです。

決算等予算とか考えますとね、保育料の額は、2億3,700万ぐらいじゃないのかなと、いうふうに思うんですね。

そして、この半額の人たちの分がですね、3,600万ぐらいの収入が、あつておると思います。

計算しますとね。

若干ずれて違うかもしれませんが、概数で言います。

そうしますとね、表を見たりして私なりに考えたんですが、例えばですね3歳未満を1人、ですね、これはもうかなり管理職の皆さん方、年が上ですから、あまり実感としてはないかもしれませんが、まだ30代、40代以内ですね、そういう人たちは、20何台ですね、もう身近に感じるわけです。

3歳未満が例えば私が1人もつ。

保育所にやる。

そして3歳児をですね、1人ですね、預けたこういうことを仮定にですね、そして所得税が4万円以上ですね、所帯で、で、計算をしますとね、4万1千円、3歳未満がですね、4万1千円で、その半額、二子目がですね1万6,400円ぐらいじゃないか、あわせてですね、5万7千円ぐらい、保育料を納めておるんじゃないのか、その2人預ければですね、そうしますとね、そうしますと、いよいよ、やっぱり家計が厳しいということで、パートに出ようかということですね、7~8万もらいましてもね、保育料に行ってしまうという、そういう現実なんですよ。

これはもう現実生活の中でですね、実感と実態としてそうあると。

私の数字が本当であればね、もし間違っと思ったら、訂正をして頂きたいと思います。

そして、この二子目のですね、保育料は、全体の約14~5%ぐらいなんです、保育料の額。

そうしますと、この二子目の無料化をですね、大村市がやっておられますが、これはですね、約3000万前後ぐらいあればですね、二子目のですね、無料化ができるわけです。

こういうですね、実際の町民の生活の実態から考えてですね、やっぱりどうあるべきかというものをですね、やっぱり町政の施策として、町長の施策としてはですね、考えていくべきじゃないのかと。

これやらなければ、3600万、一財ですから、いろんな面に使いますね、ところが、こういう人口減少社会ですね、そういう社会の中で、あるいはこの子育てのですね、環境整備をしてあげるためにはですね、一つの大きな政策転換にもなっていける。

したがって先ほど私が政策転換をしていくべきだと申し上げましたが、こういう考え方もですね、十分現状をですね、分析をされて、単純にこうだからあなんだからということじゃなくしてね、町民の日頃の生活の実態をですね、よく分析しながら政策というのは打ち出していくべきであるというふうに私常日ごろ考えておりますが、町長、どうでしょう。

○議長（内村博法議員）

吉田町長。

○町長（吉田慎一君）

私は第3子目をですね、無料化するという形でですね、やってますけども、実際問題としてですね、この無料化することが本当に子供を産むための、無料化してじゃあ子供を産むかっていった時にですね、本当にそうかなと思うんですよ。

やはり、若い世代が入ってきて子供を産むっていうのは、そういった保育料を二子目三子目を無料化していくことがそこまで影響しているのかなとも実は思うわけでありまして。

もちろん影響しております。

だから、今岩永議員が仰ったのも一つの大きな、私はファクターと思ってますし、ただ、子供をたくさん産んで、例えば鹿児島県にしても、やはり、そこがじゃあ、子供の保育の、二子目三子目を無料化してるかっていうと、そうじゃないと思うんですね。

だから、子供を産む環境っていうのは、もっとう、子供を産みたいという人が安心安全な気持ちで産める、そういった環境づくり、例えばその近くにご両親がいることもそうでしょうし、地域が余り殺伐としたところ

の環境ではいかんでしょうし、事件とか、等々が起こるような町でもいかんでしょうし、いろんなことを勘案しまして、総合的にやはり子供を産みたいって思うような環境、そういう環境をいろいろな角度から、一つずつ積み上げていくことなのかなと思うんですね。

ただ、今岩永議員が仰っているその保育料の件も確かにその中の一つでございます。

○議長（内村博法議員）

岩永議員。

○10番（岩永政則議員）

いろいろ考え方があろうと思います。

よくですね、研究をぜひですね、お願いをしたい。

これはあくまでもですね、自分の頭の中でだけじゃなくして、町民の生活実態をですね、の視点からですね、どうあるべきかというものをですね、やっぱり考えていくべきだろうというふうに思うわけです。

それから、この人口対策の増加対策の一環としてですね、昭和46年から、新都市計画法によりまして現在のこの都市計画がですね、策定をしてきたわけなんです、市街化区域調整区域ですね、これが設定、線引きがしまして、今日に至っております。

かなり変更もなされてまいりましたけれども、現在の形はですね、46年の新都市計画法で、進んできたというのは間違いのないわけでございます。

したがって、かなり、時代の変化もあっておましてね、私は、現在のこの市街化区域・調整区域のですね、見直しも、若干考えていくべき時期に来とるんじゃないのかと。

特にですね、特に先ほどちょっと出ておりましたが、三根地区ですね、これはですね、あそこの吉無田の坂を上って鉄道から右側ですね、ニュータウンが。

そして三根の大橋、あそこまでが市街化区域、

ちょっと手前ですね、それで、細長くですね、老人ホーム等含めたですね、市街化区域に編入をいたしましたね。

ところが、齊藤地区についてはいろいろ、特に、区画整理の問題とか、話が過去あっておりましたけれども、ここはですね、水が、長与川の水がですね、河川協定で5,500トンしかですね、取れないないわけですね。

したがって、現在の水対策を考えますとね、現状でいいのかということですね、非常に心配があるわけです。

したがって、過去ですね、三根の田代原にダムを造る、というようなですね、そういう計画を致した時期もございました。

したがって、どうしてもですね、この水問題は避けて通れない。

現在は地下水にかなり頼っておりますね。

これ浮動なんですね。

恒久的なものではございません。

したがって、この水問題の対策を含めたですね、考えますと、この齊藤地区については、市街化区域にですね、編入をしていくべきなのか、そうすることによって、農地のですね、この5,500トン以上の水がですね、確保できていくと。

約1万トンぐらいあるわけですから、これが、5,500トンの協定以上にですね、水が確保できると、今は、ちょっと聞きますと4千7、8百と。

4,500トンぐらいはですね、長与から取水をしておるようでございますけれども、これがですね、今後の水需要によってはですね、この5,500トンオーバーしたらですね、取れないわけですね、そういうことも含めた、総合的なですね、市街化調整区域の見直しも、今後視野に入れながらですね、総合計画なり基本構

想なりを考えていくべきだろうと、いうふうに考えておりますけれども、そういうことを念頭に置いた基本構想なり総合計画というのは、今念頭にございませんか。

○議長（内村博法議員）

久保平企画課長。

○企画課長（久保平敏弘君）

はい、ちょっと私でよろしいのかどうかわかりませんが、現在ですね、御指摘のとおり総合計画の策定を進めておるところでございます。

総合計画と申しましてはですね、後期計画、後期基本計画の策定というところで現在の考えといたしましてはですね、基本構想については今回は手をつけないと、いうことで、現在進めておるところでございます。

ですので、そういった土地利用の観点はですね基本構想の方に掲載がございますので、現状では、率直に申し上げて念頭にないというふうにお答えいたしたいと思っております。

○議長（内村博法議員）

岩永議員。

○10番（岩永政則議員）

十分ですね、念頭に置きながら、基本構想の改定につきましてはですね、時期が来ましたら、やっぱり考えていくべきだろうというふうに思うところでございます。

道路の維持管理につきましてはですね、1点だけ申し上げて終わりたいというふうに思いますけれども、駅の西口からですね、第2中からの、まなび野を通過してですね、サニータウンの四差路ですね。

個別のお店は言わないほうがいいというふうに思いますが、ちょっと行ったら突き当たって、女の都に行きますが、そこまでのですね、道路舗装が2年ぐらい前に、行われた。

行われました。

町長の時代です。

そして舗装してですね、そのまま舗装しかけながらですね、そしてあの車を通しましたらね、ぼろぼろぼろぼろ剥げてしまうようなね、そういう舗装の現実であったわけですので、どの議員もですね、指摘をしてなかったんじゃないかというふうに思うんですけども、これはですね、私も、40年ぐらい役場に勤めておりましたけれども、こんな舗装はですね、見たことないと、いうぐらいのですね、そういうあの、舗装でございます。

そして、ああいう場合はですね、普通だったらね、普通の行政で、当たり前の検査をしていけばですね、全部はぎ取って、最初からですね、施工し直し、ですね、検査通らないないわけですから。

通るはずがないというには私は見えてですね、いつも通っております。

舗装するときにはですね、再々私は、意図的に通って見たんです。

そしたらね、あんな舗装見たことない。

初めてでした。

したがってどうするのかと、いうふうに私は思ってたんですが、それなりにですね、それなりに、塗ったり貼ったりしながら、検査が通ったんでしょうね。

通ったからそのままだったんです。

それやり直しもね、かなりされておったようでございます。

しかしですね、ああいう舗装というのは本当に見たことない。

そういうですね、これは業者選定もですね、問題があったんじゃないのかと、いうふうに思います。

まずですね。

そして本当の舗装専門の業者にその葉中する場合と、建設会社を通じてですね、そして下請か知りませんが、

そういう場合に、そういう場合もありうるかもしれない、僕は知りませんが、今回の場合どうしたのか知りませんが、本当に舗装業者であればですね、舗装業者であれば、ああいう舗装はなかったはずなんです。

だから、まず思ったのが、業者選定に間違っておったんじゃないかと。

それと、その舗装のですね、仕様がですね、どうなとったのか。

材料等ですね、そんなぼろぼろ剥げるような石を使いなさいということは、してないはずなんです。

したがって施工がですね、アスファルトの混合っていうかですね、そういうものに問題があったのか、あるいはその施工技術に問題があったのかですね、そういう問題が、あって初めてああいう状況になっただろうというふうに思うんです。

この点ですね、2年ぐらい前です。

ちょうどあの長与ニュータウンの石油スタンドからですね、この旧農協の支所まではですね、本当に立派にしていたきました。

同じ舗装なんですよ。

バス通りですね。

そういう状況でいまだにですね、ある一部は陥没できて、ちょっと沈んでおりますが、立派な舗装なんです。

まだですね。

そう変わらない、2年も3年も変わった時期ではございません。

したがって、この点はですね、強く指摘をしておきたいというふうに思うんですが、どういう形ですね、そしてどういう状況でどう現在あって、現在はあっちこっち貼って貼っつかせておりますよ。

そういう状況にあるわけです。

その経過とですね、今後について、説明を、答弁をいただきたいと思います。

○議長（内村博法議員）

森建設部長。

○建設部長（森浩平君）

今の御質問でございますが、その件につきましては指名審議会というのを開催しまして、指名業者の選定を行っております。

その金額に応じたランク付で、指名をさせていただいて、指名をして、その後、落札という形をとっております。

議員御指摘のとおり、補修っていう、施工後のやり直しというのは何カ所か行っているようでございますが、検査の時点では、検査を通ったということで、検査をしております。

今後とも、施工管理には十分気をつけて指導をしていきたいと思っております。

以上です。

○議長（内村博法議員）

岩永議員。

○10番（岩永政則議員）

こういうことがですね、二度とないように、これはだれが悪いということを私は申し上げてないんですけど、だれが悪い、これもうあの今の建設部長の答弁も、建設部長のもっと前の話ですから、でしようから、悪いとは言いませんが、そういう施行のですね、指導なり、それは指名委員会をしてやるのは「当たり前」の話じゃないですか、当然ね、それはもう当然のことだろうと思いますけども、問題は、施工の実施、実態のですね、状況を申し上げたわけですから、今後そういうことがないようにですね、本当に町民の貴重なですね、財源をまたですね、1、2年すればやり直さんといかんのじゃないですか。

そういう状況でございます。

町長副町長ですね、現場御存じでしょうかね、よく見ていただいてね、本当にあれでいいのかな、そういうことも含めながら、自己反省もしながらですね、町民の貴重な税金を使うわけですから、本当にあの適正な施工がですね、できるように、お願いを逆におきます。

終わります。

○議長（内村博法議員）

場内の時計で13時まで休憩いたします。

○議長（内村博法議員）

休憩前に引き続き会議を再開し、一般質問を行います。

通告順、3西岡克之議員の①長与町の諸問題について。

②浦上水源地、かさ上げ工事についての質問を同時に許します。

9番、西岡克之議員。

○9番（西岡克之議員）

それでは午後から眠たい時間でしょうけども質問をさせていただきます。

まず初めに、今回の当選におきまして町民の皆様からたくさんのお気持ちを込めた得票をいただき、当選をさせていただきました。

ありがとうございます。

この場を借りて御礼申し上げます。

今後この負託に応えるよう、4年間粉骨砕身頑張ってまいります。

このあいさつと多少リンクをいたしますが質問に移ります。

①長与町の諸問題について。

今回の統一地方選挙において、町内住民の皆様は私の政策、実績等訴えて回る中で、町政の様々な問題、疑問をお聞きいたしました。

本来我々地方議員は住民の方々との距離が1番近く、皆さんが思われていることに真摯に耳を傾け、それについて解決の糸口を探る努力をし、御意見を町政に反映させなければならぬと感じております。

その中で主な御意見を幾つかあげてみましたので、御回答いただきたいと思います。

(1)として、現在高齢者の方々に配布しております、高齢者の入浴サービス券についての考え方と今後の方向性について質問いたします。

2番目、最近社会的に問題にもなっております高齢者による自動車運転免許返納について、返納者への支援策について質問をいたします。

3番目、老老介護についての現状と支援体制を含めた今後の本町の考え方について質問いたします。

4番目、介護サポーターサービスボランティア制度の普及促進について質問をいたします。

5番目、金比羅橋方向へ向かうまんてん横の設置の横断歩道の安全性の確保についての考え方について質問をいたします。

2番、大きな2番目として、浦上水源地というのがございますが、このかさ上げ工事というのがございます。

現在予定されている浦上水源地のかさ上げ工事についての工事の安全性や概要について住民説明会がなされておらず、周辺の方々には不安を訴えております。

工事自体は県が主体とありますが、町の方のこのことについての把握はどうなっているのか質問をいたします。

以上、よろしく申し上げます。

○議長（内村博法議員）

吉田町長。

○町長（吉田慎一君）

それでは今日午後1の西岡議員の御質問にお答えをさせていただきたいと思います。

1番目1点目の高齢者の入浴サービス、県の考え方と方向性についてということでございます。

現在長与町では高齢者の外出の機会や健康づくりの場を確保し、要介護や要支援状態になることを予防することを目的としまして毎年65歳以上の高齢者を対象に、町内5カ所の温泉施設と2カ所のプールで利用できる1,800円分の入浴補助券を交付しておるところでございます。

高齢者の皆様の外出機会の創出、それと入浴時による心身の癒し、人とのかれあいによりまして、高齢者の皆様方が健康寿命の延伸を願う長与町独自の健康事業並びに介護予防事業として位置づけをしております。今後の方向性につきましても予算の許す範囲で継続してまいりたいと考えております。

次に2点目の高齢者の自動車運転免許証返納への支援策についてでございます。

運転免許の自主返納制度は、加齢に伴う身体機能や認知機能の低下することによりまして運転に不安を感じておられる高齢運転者、あるいは交通事故を心配する家族等周辺の方々から相談が寄せられていたこともあり、運転を継続する意思がなく運転免許証を返したいという方のためにですね、自主的に運転免許取り消しの申請ができるように、道路交通法の一部を改正し、平成10年4月1日から制度化されておるところでございます。

平成26年度中の返納状況を見ますと、県下で2,598件でございます。

時津警察署管内で132件、そのうち長与町の中では54件となっております。年々増加傾向で推移している状況でございます。

返納者への支援策といたしましては、平成24年10月より運転免許証自主返納に対する住民基本台帳カード交付手数料免除制度を設けておるところであります。

制度の内容としましては、運転免許証を自主的に返納された65歳以上の方を対象といたしまして、住基カードを希望される方に対しまして無料で写真撮影及び住基カード発行手数料の免除、この二つを行っております。

平成26年度中に住民基本台帳カード交付手数料免除制度を利用された方は現在のところ27名に上っております。

続きまして3点目の老老介護の現状と支援体制を含めた考え方についてでございます。

老老介護の現状を見ますと3月末現在、65歳以上の高齢者のみで構成される世帯、1,705世帯のうち、要支援・介護認定を受けた方が在宅でいらっしゃる世帯は258世帯、301名になっております。

支援体制につきましては、介護保険制度のもと、地域包括支援センターや居宅介護事業所のケアマネージャーがそれぞれの世帯状況に応じた介護サービス等の適切な提供に努めておるところでございます。

また2、民生委員さんからの情報をはじめ、中学校区ごとに行っております。

基本チェックリストの実施や訪問介護士が御自宅を訪問して行っております健康調査などでもその補完に努めておるところでございます。

併せて、地域支援事業の任意事業といたしまして介護者リフレッシュの集い、あるいは在宅介護者見舞金などを実施をしております。介護する側への支援についても努めているところでございます。

支援体制を含めた今後の本町の考え方でございますけれども、本年3月に策定いたしました第6期介護保険事業計画でもお示しいたしましたとおり、高齢者が住みなれた地域で自立した日常生活を営むことを可能としていくために、介護サービスの充実だけではなく医療、介護、予防の生活支援が一体的に確保されるところの地域包括ケアシステムの実現に向けた取り組みを進めていく中で、さらにその充実を図っていきたいと考えております。

次に4点目の介護予防サポーターポイント制度の普及促進についてでございます。

介護予防サポーターポイント制度につきましては、平成25年度から社会福祉協議会へ実施をお願いしてお

りまして、平成25年度には本格実施に向けた先進地の視察、事業内容の検討、講習会の開催、サポーター受け入れ先としまして施設4カ所から御承諾をいただき、広報1月号で制度の周知とサポーター募集を行っておりまして、

平成26年度には、サポーター活動の周知を図るために説明会を2回、講習会を4回開催するとともに、受け入れ先をディサービス等通所介護事業所まで拡大をしております、現在13カ所での受け入れが可能となっております。

3月末現在でのサポーター登録者数は7名となっております、話し相手やカラオケ、習字、裁縫など施設レクレーションの中で活動をしていただいております。

また7名のうち2人の方が活動ポイント10ポイントに達成されましたので、ポイント転換交付金を交付いたしましたところでございます。

御承知のとおり、サポーター活動は地道な活動ではございますけれども、制度の趣旨を踏まえ、必要な改良を加えながら普及促進に努めてまいりたいとそうように考えております。

次に5点目の金比羅橋方面へ向かうまんてん横設置の横断歩道の安全性確保についての御質問でございます。

横断歩道は、歩行者が道路を安全に横断するため道路上に示された区域とされておるところでございます。

御指摘のまんてん横設置の横断歩道につきましては、現在国道207号線を横断する方向のみに横断者用の信号機が設置されておまして、国の207号線と並行して設けられた金比羅橋入り口の横断歩道には信号機は設置されていないのが現状です。

以前よりも前から地元の方からも信号機設置の要望が出ておまして、町といたしましても信号機設置の必要性について認識をしているところでございます。

従いまして、これまで時津警察署にも信号機設置の要望をしましてまいりましたが、現在のところ設置に至っていない状況でございます。

今後も住民の方々の交通安全対策のため、引き続き、信号器設置の要望を時津警察署の方に要望してまいりたいというふうに考えております。

次に2番目の浦上水源地かさ上げ工事についてでございます。

この件につきまして、担当課の方から県へ確認を行いました。

そうしましたところ、長崎振興局河川課の所管が担当ということでございました。

工事といたしましては、長崎市の利水及び浦上川への流入を抑えるための治水対策を目的としておまして容量確保のための貯水池掘削と既設ダムの改造等を行う予定でございます。

工事の着手時期につきましては、まだ決まっていないということでございますけれども、着手前には工事の概要あるいは安全性についての地元説明会を開催するというふうに伺っております。

以上です。

○議長（内村博法議員）

西岡議員。

○9番（西岡克之議員）

わかりました。

じゃあ、順にやっていきたいというふうに思います。

眠気が覚めるようにテンポ良くやっていきますのでよろしく願いいたします。

では最初に入浴サービス券のことでございます。

はい。

これもあの今回の選挙でずっと、皆様に御訴えをする中で高齢者の方が、一様に、特に、この周辺部以外の

方、端々という言葉があたるかどうかわかりませんが、町のこの向こうの方、ですね、はい、からの御要望があったのが、趣旨としては心身の癒しとかですね、お風呂に入って健康になっていただきたい健康寿命の延伸をしていただきたいという趣旨はわかると。

しかしお風呂に行けない人はどうするんですか、と。

ちょっとわがままな感じもしますけども。

例えばバスに乗って行かなければならないとか、そういう様々な御要望がありました。

その中で、尋ねていただきたいというのが、これだいたい1人当たり幾らぐらいの予算になってるんですかという形ですけども。

幾らぐらいの御予算で、これは実施されてる制度でございましょうか。

○議長（内村博法議員）

富永介護保険課長。

○介護保険課長（富永正彦君）

はい、この入浴補助券につきましては、1人当たり1,800円ということで予算措置をさせていただいております。

○議長（内村博法議員）

西岡議員。

○9番（西岡克之議員）

はい。

その利用率というのはどれくらい出てますか、お教えてください。

○議長（内村博法議員）

富永介護保険課長。

○介護保険課長（富永正彦君）

この入浴補助券につきましては、65歳から74歳までのすこやか入浴補助券というものと、75歳以上の方、後期高齢者を対象に分けて交付をさせていただいております。

要件以外は一緒でございます。

26年度の対象者、74歳未満の、65歳から74歳以下の対象の方が5,278名。

うち入浴補助券の発行を希望され発行した発行冊数ですね、が4,289。

パーセンテージでいきますと81.26%となっております。

後期高齢者75歳以上の方につきましては、26年度対象者が4,162名、うち発行者数が3,000飛んで76名、発行割合は73.91%となっております。

その利用率でございますけども、50円券の36枚で発行しておりまして、これが何枚消費されたかと、使用されたかということでございますけども、すこやか入浴補助券の方が使用枚数が8万6,437枚、50円券のですね、受け取った方の使用割合が55.98%、同じく後期高齢者ですけども使用枚数が4万2,274枚、受け取った方の使用割合は38.18%となっております。

以上です。

○議長（内村博法議員）

西岡議員。

○9番（西岡克之議員）

前期高齢者においては、55.98%ですか、利用率ですね、半分以上利用されてるという形で、まあまあの利用率じゃないかなというふうに理解いたします。

後期高齢者の方は38.18とか年齢的な部分とか、交通手段の部分とか、これくらいになるのかなって

う形もあります、のかなあって思います。

1番この中で、その趣旨は多分簡単に平たく言えば、高齢者の方々が、お風呂に入って元気になっていただくというものなのかなっていうふうに理解しておりますが、もっとほかの選択肢はないんですか、という御希望がありました。

その中で例えば、他の自治体でやっている交通補助券ですね。

以前もだいぶ前の時にこの話はしたことあると思うんですけども、例えば回数券とかですね。

そういう補助券にくりかえられないんですかと、いう話がありました。

で、私自身も長崎バスに尋ねに、某バス会社に尋ねに行きました。

すると、回数券現在やってないというお話を聞きました。

で、カード形式になっているという話を聞いたので、カード形式にこの予算1,800円の予算を入れられないんですかというお話をしました。

すると初期が3,000円からというお話でございます。

だから1,200円の差額がちょっと問題になってどうしてもそれは実現できませんというお話だったんですね。

既に持っておられる方ですね。

そのカードを持っておられる方、積み増しっていう形で1000円ごとに積み増しができるので、幾らかの補助ができ、例えばの話、補助が実現したとしたらできるのかなと思いますけども。

根本的に3,000円からという形であと残り1,200円足らないので、できないという形なんですね。

その額が埋められないのかなという思いがいたしまして、どうなんでしょうかね、その辺の例えばあのカードでなく何かしらの交通補助券、補助対策としての形に転換ができないのかなと思いますけども。

その辺はいかがお考えでしょうか。

○議長（内村博法議員）

富永介護保険課長。

○介護保険課長（富永正彦君）

はい、今議員御指摘のとおりですね、過去におきましてはバスの利用補助券、タクシーの利用補助券というものが検討されてきた経緯がございます。

先ほど御指摘いただいたとおりバスのスマートカードにつきましては3,000円からということでございまして、うちの財政的な事情を踏まえてですね、財政的な問題で断念をしてきたという経緯を聞いております。

先ほど御質問の、他の補助に切りかえられないかという部分につきましては、1番問題になるのはこれから高齢者がどんどん増えていくという前提で考えますと、この段階で補助額をですね、アップして広報していくということは、うちの一般財源の方にかなりの大きな負担をかけてしまうという部分が、将来的に大きくなっていくのが見えておりますので、今のところは断念しているというところでございます。

○議長（内村博法議員）

西岡議員。

○9番（西岡克之議員）

財源のこともあるので無理にどうのこうのとは、無理にやれとかですね、というのは、課長がおっしゃったように、今後高齢の方が増えるのですよね、あまり財源に響くような形はどうなのかなっていう感じもありますけども、何かやることができないのかなっていう思いがいたします。

次の問題でもかかってくるんですけども、例えば割引制度とかですね、そういう形にもできないのかなっていう感もしますし、もう少しそこで役場だけでなく他のもの、例えば民間を利用するとかですね、何か頭を使ってというのあれでしょうけども、何かできないのかなという。

要するに外に出て行ってくださいという趣旨なんです。

これは、

家の中に黙って閉じこもってられるよりも、そういう方が多かったですね。

たまたま私が行った所がそういう方が多かったのかもしれませんが。

黙って家の中に閉じこもるよりも、外に出ましようや、外に出て皆さんと会話をしましよう、話をしましよう、刺激を受けましようってね。

ただ、そうねえって。

でもそれよりも、やっぱりそういうとの何かきっかけとしてね、そういうのがあれば出て行きやすいねっていう高齢の方がいたんですよ。

そのところで、問題として後で町長にもお考えいただきたいなというふうに思います。

今どうこうっていう具体的な形はお示しなくても結構でございますので、その辺をお考えなっていたきたいというふうに思います。

じゃあ、次に移ります。

運転免許の返納についてのことでですけども、先ほどちょっと年代別の推移ですかね、あったと思うんで、県下で2,598、時津署で管内で132、長与で54ですかね。

これはずっと増加傾向と言われましたけどももう少しその辺、また、御説明いただければというふうに思いますけど。

○議長（内村博法議員）

大津企画振興部理事。

○企画振興部理事兼地域政策課長（大津鉄治君）

まず県内の状況から申し上げますと、平成24年で因みに申し上げますと、県内で1,229件、時津署管内で56件、長与町で31件と。

25年が1,524件、時津署で80件、長与町25件。

26年度が先ほど申しました県内で2,598件の132件の長与町54件ということで推移をいたしております。

因みに平成27年、本年度、本年の4月30日現在におきましてはですね、県内で1,089件、時津署管内で76件、長与町におきましては31件というふうな数字で推移をいたしております。

以上です。

○議長（内村博法議員）

西岡議員。

○9番（西岡克之議員）

年々返納が増えていって、県全体でもまた時津署管内でも長与でも増える傾向にあるというふうに理解をいたします。

これはもう一つ数字が同じなのか、この事故がどうなのかっていう形ですね、高齢者の。

それは、データはありますか。

○議長（内村博法議員）

大津企画振興部理事。

○企画振興部理事兼地域政策課長（大津鉄治君）

県内の事故につきましてはですね、過去3年間で申しますと、全体で申しますと、高齢者の事故が平成24年が長崎県で1,784件、うち時津署管内で123件、それからすいません、長与町内で、長与町内につきましては申し訳ございません。

昨年のデータで48件というのがございます。

他ですね、25年26年度県内と時津署管内での数字を申し上げますと25年度で2,002件、時津署管内で159件、それから昨年で申しますと県内で1,923件、時津署管内で166件、というふうなことで、確かに高齢者の占める割合というのは非常に高いというふうな状況でございます。

○議長（内村博法議員）

西岡議員。

○9番（西岡克之議員）

はい。

団塊の世代っていいですかね、方々もいらっしゃいますし、高齢者の方々が運転をされるのが確かに事故に関しても県全体また時津署管内でも確かに増えております。

免許の返納というのもそれに伴って増えております。

なぜこれを申し上げるかといいますと、つまりあの事故が増えれば行政のコストも上がるわけですね。

そこで免許の返納をするということは行政コストが下がるということなんです。

だから、返納していただくということは行政のコスト低下するんで行政もそこらの辺の部分のことをですね、考えて、何かその返納に対するメリットというのも与えてあげなければという、増してや持っている権利を差し出すんですから、一般のもととちよっと違う部分がありますよね。

その部分をちよっと考えていただきたいということなんです。

先ほど、返納された方には住基ネットですか、の証明書として65歳以上の方は写真を付けて住基カードをただでやっているという形ですね。

他に考えていることはございませんかね。

現在、これは免許が証明機能というのがあるんですね、免許証というのは、

出してくださいっていうね。

その証明機能の代わりっていう形だと思うんです。

考えるに。

次に、その今まで運転をしていたのに運転しないのだから、それに対するですね支援策というのが行政として何もお考えないのかなというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○議長（内村博法議員）

大津企画振興部理事。

○企画振興部理事兼地域政策課長（大津鉄治君）

現在のところ、その他の支援策というのものにつきましては、考えていないというのが正直なところでございます。

ただ民間におきましてはですね、島原地区、あるいは諫早地区、現在佐世保地区のタクシー協会が自主的に1割引きの割引制度というものを設けていらっしゃいます。

まだ長崎地区におきましては、現状としては、制度化されておられませんけれども、そういった制度の動向、導入とか、そういうものについてはですね、関係部局とも私どもも是非進めていただければということで、お願いはしているところでございます。

以上です。

○議長（内村博法議員）

西岡議員。

○9番（西岡克之議員）

はい。

確かに大津課長のおっしゃるとおりだと思います。

でまた、できればこれ県単位とかですね、県警単位で取り組むべき事案なのかなっていうのと思いますが、今本当おっしゃったとおりですね、島原ではタクシーの割引ですね、佐世保も割引をしてると。

宮崎ではさまざまな割引とか特典をしています。

例えば食事の割引とか旅館に泊まったら割引ますよとか、いろんな割引制度があるんですよ。

愛媛県、すいません、兵庫県ではバスの路線でバスが半額になると。

それとか今さっきおっしゃったタクシーが1割引きになるとか、千葉県では銚子電鉄道が半額。

自転車を使う人、これはかえって危険が増すんじゃないかなと思うんですけども、自転車を使う人には東京と大阪ではヘルメット代を一割引きにするとかね、そういう制度があるんです。

ちょうど安全協会ですか、安全協会が今加入すると割引の特典が入った冊子をくれます。

全くあれと同じ考え方かなというふうに思いますね。

それを県警・各警察署、行政が指導をしてそういう割引をさせてあげると。

それが返納に対するメリットなんだよという形でより返納しやすくなるという形につながるのかなと。

ひいては事故率の低下につながるという形になるのかなと思います。

その手前の部分で交通網の整備というのにも必要になるんですけども。

当面しかし、役所自身が、役場がお金を出さずに、民間の力を借りてすると。

そういうところで話に行ってもらえばそれは済むことなんですね。

タクシーにしても乗車率が上がるし、バスにしても乗車率が上がるんですね。

そういう形をその役所が主導してやっていただきたいと。

またその温泉もね、割引しますよということもあるんですよ。

ホテルも割引しますとか、杉乃井ホテルとかね、別府とかそういうところ、割引をしますよというのがあるんです。

それとかですね、介護をするグループで全国展開してるところがあるんです。

町内にもあります。

そういうところではケアサービス料半額にするとかですね。

いろんな、これも考え方なんでいろいろできると思います。

利用すれば。

そういうのを役所の方で指導してやっていただければなというふうに思います。

それと、町内で商品券もありますし、返した方で商品券をいくらかあげますよとかね。

そういう形も一時的にはいいのかなという感もいたします。

是非これは推奨をしていただきたいというふうに思います。

次に移ります。

次、老老介護の件でございます。

これも、この件に関しましても老老介護というのは非常に重たい問題でございまして、かなりしかし今回、町民の方々の中で実態が私が予想したよりも多いんですね。

老老介護というのが。

高齢者が後期高齢者を介護するという形ですかね。

なかなかこれは根が深い問題といたしますか、非常に難しい問題なんです。

で、いかに行政が支援をしていけるのかなという形じゃないのかなと思うんです。

厚労省の調べによりますと、ちょっといつの調べがわかってませんが、在宅介護を行っている世帯のうち、介護する側と介護される側がどちらも60歳以上というのがおおよそ6割、いう数字が出ております。

かなり、今現在増えております。

これは、社会的な、例えば核家族化ですね、長与町も昔は農家が多くて全員一つの家族の世帯が多かったんですよ。

高齢者、例えばおじいちゃんおばあちゃんを介護するのはみんな交代で介護しよったという話なんです。

しかし今核家族化になって、子供が少ない、見る人がもう少ないなつたと。

年取った子供が年取った親を介護しているというのが、町内でもかなりありました。

全部それを施設が受け入れることができるかと言ったら、まず施設に行くのに嫌がるんです。

家がいいって言ってからなかなか行かないんですね。

それも問題もあるし、いったん施設にどうですかって言ったら「嫌だ」って言って。

わがままかなとも思うんですけども。

わからないこともないんですよ、それは。

例えばヘルパーさんに来てもらいましょう、でヘルパーさん来てもらって介護の度数が認定されてヘルパーさん来てもらいます。

で、来てもらっても、食事とかはするんですけど入浴にまず行くときにひとつこう、嫌がるんですね、嫌だと言ってから。

そのまずハードルがあつて。

どうしても子供が風呂に入れることができなくなったら、仕方なしにお風呂に入れてもらうという形があるんです。

その辺の拒否っていうかな、もあるんでそれもちよつと御認識を。

町長のお父様を介護されててね、大変だなんて思う気持ちもわかります。

私もそれこそだいぶ前ですけど、うちの祖父を介護しておりました。

だからよくわかります。

大変だなんていうまず認識の問題も申し上げてるんですね、認識していただきたいと思います。

まずその辺が大変だなんていう形があるんだと思います。

その介護がほとんど四六時中なんですよ。

寝る間もなくと。

同居の介護の時間ほとんど終日という、要介護3以上から30%を、要介護5では約50%にも達しています。

半日程度も含めると要介護3から50%超えているそうなのでございます。

それともう一つ、病院が今急性期を超えたらすぐ退院を促します。

保険の点数の問題もあるんだなっていうふうに裏では思うんですが。

それと退院したら今度また、入ってる間はいいんですよ病院。

退院したらまた今度また誰が看るんだという形になります。

先日、うちの身内でもそういうことがございました。

それでは、かなりそういう介護の部分が増えてきていると。

いう形もあると思います。

要介護者がいる65歳以上の高齢所帯の20.6%が訪問サービスとかなんかを利用しなかったと。

それで訪問サービスや短期入所を利用しなかった理由では半数以上の世帯が家族介護で何とかやっていけると思ったと。

他人を家に入れたくなかったと、先ほど申し上げたね。

利用者負担が払えないと、経済的な部分もあるんですよ。

そういうのも全部御理解いただきたいというふうに思います。

それがだんだんだんだん、増えてきて重たくなるとですね、ある研究グループですね、これネットにあったんですよ。

ある研究グループが5年間に渡って約3,000人の60歳以上の男女を追跡調査した結果では、男女が老老介護している場合、同居家族に若い人がいる場合に比べて1.9%死亡のリスクが高いという介護の結果も出ております。

その辺を認識していただきたいというふうに思います。

で、先ほどあった、地域包括を利用するとかですね、そういう言うことを聞いてくれる人とか周りにそういう情報を教えてくれる方がいらっしやればいいんですけども、なかなかない場合も多々あります。

かなり大変なんだなっていう形があります。

そういう中でですね、現在1番その中で利用がしやすいっていうのがショートステイと思うんですよ。

現在町の中のショートステイっていうのは利用度というのがわかりますかね。

利用度というか、どれくらいの方が利用されてるかとか、ショートステイの。

○議長（内村博法議員）

富永介護保険課長。

○介護保険課長（富永正彦君）

何人ぐらい利用ということで、率ということでございますが、短期入所生活介護におきましては26年度を109、109人の方が利用をされているところでございます。

○議長（内村博法議員）

西岡議員。

○9番（西岡克之議員）

109人ということで、これは満足にありますかっていう聞き方適切かどうかわからないんですけども、要するに短期入所ショートステイですね、がやはり今私が話したように家庭で介護されてる方の心の休める場所っていうか体力の休める場所というか、なるんでですね、今後そのショートステイがもしいっぱいであるのか、ないのか、その需要度というかな、そういうニーズ調査というのは出てるんですか。

○議長（内村博法議員）

富永介護保険課長。

○介護保険課長（富永正彦君）

はい、ニーズ調査というものは今のところ実際行っているところではございません。

先ほどお尋ねのその需要と供給の部分でございますけども、介護認定を受けた方が介護サービスを受けるという場合には、先ほど町長答弁でもございましたように、支援であれば包括し、要介護介護であれば居宅介護事業者のケアマネージャーが家族、御家族と一緒にお話をされてですね、その世帯の状況に応じたサービスを提供するというふうになっておりますので、その中で適切にサービスが提供されているものということで判断をしております。

○議長（内村博法議員）

西岡議員。

○9番（西岡克之議員）

はい。

分かりました。

適切でないとは言えないだろうと思いますけども、大事なのはですね、そういうこう、老老介護をされて、そういう情報を与えてあげるっていうのが、ショートもどうですかとかですね、そういう情報が与えてあげる

ことが大事だと思いますし、施設にずっとは入れればまたそのなんですか、固定のコストも高くなります。
なるべくあの家で介護されてる方にそういう部分を認識してですね。
きめ細かな、サービスっていうかな、をしてあげたらどうかというふうに思います。
その中で先ほど町長の答弁にもありました見舞金ですね。
見舞金で現在おいくらぐらい支給をされてますか。

○議長（内村博法議員）

富永介護保険課長。

○介護保険課長（富永正彦君）

はい、在宅介護者見舞金の方につきましては、平成26年度の実績で7件に、27万六千五百八十六、すいません、失礼しました、34名です。

に、各世帯3万円を支給をしております。

失礼いたしました。

○議長（内村博法議員）

西岡議員。

○9番（西岡克之議員）

はい。

今後、見舞金の増額というのは考えられませんか。

○議長（内村博法議員）

富永介護保険課長。

○介護保険課長（富永正彦君）

はい、こちらの方につきましては今、見舞金の要綱に基づいて、支給をさせていただいているところでございます。

先ほどもお答えしましたように、これからその対象高齢者もですね、爆発的に増えていくということを見ると、増額というのはなかなか厳しいものがあるのではないかなということ考えております。

○議長（内村博法議員）

西岡議員。

○9番（西岡克之議員）

はい。

はいそうですか、とちょっと引き下がれないんで、今後増額を検討してください。

望みます。

はい。

それとですね、あと1、2点、介護している方の方々の精神的な部分の緩和という形で、サロンとかカフェとか今あります。

全国見て、自治体が作ってるものと自分達で作ってるものとあるんですけども、町内にはありますか。

○議長（内村博法議員）

富永介護保険課長。

○介護保険課長（富永正彦君）

はい、長与町におきましては地域住民グループ支援事業ということで、地域支援事業の中で各地域で18カ所、いきいきサロンを実施していただいております。

○議長（内村博法議員）

吉岡議員。

○9番（西岡克之議員）

いきいきサロンというのは高齢者のためのサロンではないですか。

その介護している人のサロンではないんじゃないかなというふうに認識しますが、いかがでしょうか。

○議長（内村博法議員）

富永介護保険課長。

○介護保険課長（富永正彦君）

はい、ただいまお答えいたしましたいきいきサロンにつきましては、高齢者の閉じこもり或いは介護予防を目的として地域です、各地域で実践をしていただいているところでございます。

お尋ねの介護されてる方の、介護してる方につきましては、介護者のリフレッシュの集いというものが専門的にやっておりますが、そのいきいきサロン等にも一緒にですね、出てきていただいているような状況でございます。

すいません、いきいきサロンの中にも、老老介護のですね、世帯の方も当然出てきていただくという枠にはなっているところでございます。

○議長（内村博法議員）

西岡議員。

○9番（西岡克之議員）

それは、老老介護の例えばいきいきサロンというのは高齢者がリフレッシュするためのものであって、老老介護のいわゆる緩和ですか、精神的緩和の部分ではちょっと違うんじゃないかなというふうに思います。

そういう人達が、介護されてる方が集まって悩みを語り合ったり、励まし合ったりする部分とはちょっと認識が違うんじゃないかなというふうに思いますけども。

私がお尋ねしてるはそういう方々が集まって、お互い励まし合ったりとか、体験を語り合ったりとか、いう部分での方向性の部分ですね、いきいきサロンというのは、高齢者が元気になっくためのサロンじゃないかなというふうに思います。

だからちょっとカテゴリーで違うと思うんですけども、そこはどういうふうにお考えですか。

○議長（内村博法議員）

富永介護保険課長。

○介護保険課長（富永正彦君）

はい、失礼しました。

介護者同士ですね、リフレッシュをさせていただく部分については、介護者リフレッシュ、リフレッシュの集いというものを老人福祉センターの方で毎月開催しております。

26年度につきましては、46名、のべ285名の方が御参加をしていただいております。

○議長（内村博法議員）

西岡議員。

○9番（西岡克之議員）

46名ですかね。

こういう部分が今から重要になってくると思いますので、こっちの方の充実をもっと図っていただきたいというふうに思います。

それを要望しておきます。

それと大きく言えば、先ほど言ったような地域包括支援システムの早期のしっかりした構築が必要になってくると思いますので、こちらの方のスピードも、しっかり上げていただいて。

これは所管だけではなくて町長も、リーダーシップを図っていただきたい。

国の方ではちゃんといつまでにといい形ありますけども、早くしても別に問題あるわけないので、町の方で早くこの地域包括支援システムの確立をですね、していただきたいというふうに思います。

これはまた別の議会のときにでもしっかり質問させていただきますので、よろしくをお願いします。

続きまして、最後の、すいません失礼しました、介護サポーター制度のことなんですけども、7名の登録という形なんですけども、当初もっと登録が多かったと思うんです。

2名の方が10ポイントで交換をされたという、非常にいいことじゃないかなと思いますけども、もっとこれ増やしていただきたい。

聞くとところによりますと、何か増えない理由として、ボランティア保険ですね、するときのボランティア保険をこのサポーターさんに出していただいているという話を聞いたことがあるんですけども、それは本当でしょうか。

○9番（西岡克之議員）

富永介護保険課長。

○介護保険課長（富永正彦君）

サポーター委員さんの保険ですね、そちらについては、本人負担で加入をしていただいているところでございます。

○議長（内村博法議員）

西岡議員。

○9番（西岡克之議員）

そこの方をですね、もう少し改善をしていただけないかなと思います。

例えば10ポイントを交換をしたとしても、わずかな金額ですよ。

本人がボランティアでやろうと高い志をしてくれているのでですね、例えばこのボランティア保険をですね、町の方とか社協の方とかで、負担をしてくれるとか、そういう方向に変えていかないとサポーター制度増えないんじゃないかなと思うんですけども、その辺いかがお考えですか。

○議長（内村博法議員）

富永介護保険課長。

○介護保険課長（富永正彦君）

はい、私もこの800円の保険料そのものについては、聞いた時に、高いなという感じを率直に受けたところでございます。

社協の方に確認をさせていただいたんですけども、保険会社の方との交渉、話を金額決める段階ですね、このサポーター制度に伴う交付金、がありますけども、この交付金が有償に当たるというふうになさされてですね。

800円になってしまったということでお話を聞いております。

どうしてもそのボランティア活動の保険ですから、活動の前ですね、活動する前には加入しとかないと保険の対象にならないということがございますので、その事前に参加することが必要でございますけども、登録をされて、例えば登録をされて、実際に活動される方もいけばなかなか行けない、活動ができない方もいらっしゃるという前提がございますので、そういう方も想定されますので、一律にその行政なり社協の方がですね、その方々の保険料を全額を負担をし、先に負担するということはちょっと制度の趣旨からもふさわしくないというふうに考えております。

サポーター本人の自発的な活動ということでですね、加入そのものは御自身で行っていただきたいというふうに考えているところでございます。

ただ、保険料そのもの、先ほどの800円という金額そのものにつきましては、高いというふうに認識でござ

ございますので、保険会社との調整とか、あとはその要綱におけるその交付金そのものの位置づけを変えることによって、無償ボランティアと、保険の上ですね、いうふうに認められるような要綱整備ができないかなというところで、負担を軽くするような方向で検討してまいりたいということで考えております。

○議長（内村博法議員）

西岡議員。

○9番（西岡克之議員）

はい、わかりました。

課長も私と同じ方向性だと、認識をいたしますので、それは強く望みたいと思います。

時間も残り少なくなってまいりましたので、次にいきます。

金比羅橋の件ですけども、これはかなり危ないと、朝特に道路が焼却場に続く道路が開通してから、増えたということでございます。

教育委員会としてもこのことは御認識なんでしょうか、お尋ねしたいと思います。

○議長（内村博法議員）

近藤学校教育委員会理事。

○教育委員会理事（近藤徳雄君）

議員御指摘のとおりだと思います。

昨年度まで北小学校で勤務をしておりましたので、そのへんのところ詳しく少しお話したいと思うんですが。

船津の方向から岡の方向に向きますと、運転者にとっては、体育館側前の信号が青です。

青のまま、減速しないまま左折に入ることができると。

ちょうどその左折したところに、国道207号と並行した横断歩道があると。

ある意味、子供達が渡っている状況であろうとですね、極端な減速をしないまま車もしくはバイクが突っ込んでくるというようなことで、危険であると感じたことがございます。

併せて先ほど議員がおっしゃった、クリーンパーク長与の前ですね、取り付け道路が、きれいな道になってしまったものですから、逆に三彩の交差点における混雑を避けるために、そこを避けて時津方面にぬける抜け道としてですね、入ってくる車が増えることは容易に想像できるということで委員会のほうとしても把握しております。

○議長（内村博法議員）

西岡議員。

○9番（西岡克之議員）

はい、わかりました。

危険をちゃんと把握されてたと。

特に校長先生をされてたということで十分認識をされてるというふうに思います。

ここもあとは要望活動しかないと思うんですね、今の町長答弁もわかるようにですね、地元の方々も認識されてますし、信号機の設置も要望されてるという形なので、とにかく早目ですね、設置を、さらなる要望を町の方としてもしていただきたいというふうに思います。

それはもう私の方からも要望しております。

最後に、もう時間も少なくなってきたので、浦上水源地のかさ上げ工事についてお尋ねをいたします。

この件に関しましても先ほど、あったように県の工事でございます。

ので、町が云々かんぬんという形ではないんですけども、しかし私の地元でもございますし、周辺にかなりの人家が張りついてございます。

今後、当初ここはですね、利水治水の計画で浦上水源地になるのかそれともあの河野浦川ダムなるのかって
いう二者択一がございました。

費用の関係で、浦上水源地の掘削とかさ上げとってという形になったようでございます。

しかしその後ですね、今確か調査をされてるんじゃないかなと思います。

櫓を組んでですね、ポイントを書いてこうされてたみたいなんですよ。

そういうのを地元の方々がずっと見てて、いつなるんだろうとか安全対策はどうなんだろうとか、かなり私に対して欲望とか、声が上がっております。

はっきり言って工事の概要とかいうことについては、まだその辺はわからないんですよ。

わからないんですよ。

はい。

はい、わかりました。

今後ですね、工事の概要がみえてきたら、しっかりですね、当初の答弁にもあったように説明会をするという形でございますので、県の方に、しっかりそこは地元の方々が疑心暗鬼をしておるといふ形ですね、さらなる要望、丁寧な説明ですね、等をお願いしたいというふうに思います。

特に道ノ尾の方々には、今まで散々迷惑施設がいっぱいあの地域にはあったんです。

もう御存知のように。

汚水の処理施設もございました。

処理施設が今度は上ノ島の方で一括処理をするという形になったときに、一時溜め置きのところもまだ残ってるんですよ。

下水のですね、そういう部分もありますし。

あの周辺には、長崎市内のほうですけども、屠殺場もありました。

もう今はございません。

そういう形ですね、いろんな迷惑施設をあの地域にはどういうわけか、長崎市の近い長与の入り口なのに、そういうところが多いんですよ。

何でなのかなって私もいろいろ考えますけども。

そういうところも丁寧に説明をしていただきたいし、またあのもしそういうことがあるのならば、それに対する補償ではないですけども、いろんなことの考えもしていただきたいというふうに思います。

今後しっかりその辺は、町としても、町民の安心安全を守るのは町の役目だというふうに思います。

直接ね、何べんも申し上げますように直接関係はないと思いますけども。

しかし現場として、町の行政の範囲にあるわけですから、そこはしっかりですね、県の方に安心と安全を担保するようにという御要望をしていただきたいというふうに思いますので、しっかりそこはこの場をお借りして申し上げておきます。

以上で質問を終わります。

ありがとうございました。

○議長（内村博法議員）

場内の時計で14時10分まで休憩いたします。

○議長（内村博法議員）

休憩前に引き続き会議を再開し、一般質問を行います。

通告順4、安部都議員の① 戦後被爆70年を迎えての平和記念事業の取り組みについて、② 町内の公民館の建てかえについて、③ 統一自治体選挙振り返り今後の選挙と投票のあり方についての質問を同時に許します。

3番、安部都議員。

〇3番（安部都議員）

皆様こんにちは。

2期目を当選させていただきました。

安部都でございます。

4年間しっかり民意を反映できるように質問をしていきたいと思いを。

よろしく願いいたします。

それでは、質問をいたします。

①戦後被爆70年を迎えての平和記念事業の取り組みについてお伺いいたします。

今年は戦後被爆70年を迎える特別な年であります。

本町も被爆地として、平和で安全な町宣言を掲げ、平和で安全な郷土を築き、子孫に引き継ぐことが最大の責務である。

世界平和と人類の恒久な安全生存を保持するため非核三原則を守り、核兵器の速やかな廃絶と紛争と戦争のない世界の実現を強く望むものであると、宣言しております。

また、毎年、住民や子供達と共にさまざまな平和事業の取り組みも行っております。

以上のことをふまえ下記の質問も行います。

(1) 戦後被爆70年を迎えて、新たな取り組みを考えているのか、お伺いいたします。

(2) これまでの事業、平和コンサート等は継続して行われるのかお伺いいたします。

(3) 町内には、被爆遺構跡、救護所・救援列車の出発駅等が存在します。

これは町民に理解周知し、被爆の実相伝えるため、銘板設置についてどう考えるのかお伺いいたします。

② 町内の公民館の建てかえについて質問いたします。

現在、町内の公民館には築30年以上経つものがあります。

その中で、百合野第2地区の公民館は過去2回の台風により屋根や柱、瓦などが飛ぶ多大な被害を受けております。

このままでは、耐震構造になっていないため不安定で、また、現在、38%と高齢化が進む住民が公民館を利用するのに、狭隘すぎて、環境的にも快適に安心で利用できない事とあります。

このことから、下記の質問も行います。

(1) 本町の古い公民館の中でも、特に老朽化した百合野第2地区の公民館の建て替えについてどのように考えるのかお伺いいたします。

(2) これからますます高齢化が進む中、狭隘すぎて、老人会事業も全員が参加できない状況をどうお考えになるのでしょうか。

(3) 現在、避難場所は高田小グラウンドとふれあいセンターとなりますが、百合野第2地区の高齢者、弱者は、災害時には、高台から避難することはできないと考えます。

有事の際、早急に避難できるための災害避難場所となる公民館の考えはないのかお聞きいたします。

③統一自治体選挙を振り返り、今後の選挙等は、投票のあり方についてお伺いいたします。

4月、第18回統一自治体選挙である、県議会、県議選、市議選、町議選等が施行されました。

さて、今回の長与町議選において振り返りたいです。

平成19年の前回は、投票率62.08%でした。

今回の投票率は52.07%で、10.01%の減少となっております。

このようなことも考慮し、今後の対応策など下記の質問もお伺いします。

(1) 今回の投票率が前回より10.01%の減少となったことを勘案し、どのようにお考えになるんですか。

ようか。

(2) 投票所毎、男女の計などは、表計として出ているのか。

出ていますが、もっと踏み込み、年齢別に投票率を出すことができないのでしょうか。

(3) 投票場に行くことが困難な高齢者のための、選挙移動投票カーを出すことはできないのでしょうか。

(4) 若者が選挙に関心を持っているため、また、投票率向上のための今後の対策など、どのようにお考えになるのかお伺いいたします。

以上答弁よろしくお願ひいたします。

○議長（内村博法議員）

吉田町長。

○町長（吉田慎一君）

それでは、安部議員の御質問にお答えをさせていただきたいと存じます。

3番目の御質問につきましては、所管をしております、選挙管理委員会から回答いたします。

私の方からはそのほかの御質問についてお答えをいたします。

1番1点目の御質問の戦後被爆70年を迎えての新たな取り組みにつきましては、被爆遺構跡の銘板設置、本町の平和事業の紹介や町内の平和遺構のマップを掲載しましたリーフレットの作成などを計画をしております。

また中学生を対象に、8月6日の広島平和式典へ参加し、交流を行う派遣事業なども、今、検討して行っているところでございます。

被爆60年から10年間継続して行ってまいりました平和のともしびにつきましては、10年を一区切りといたしまして、事業を終了し新たに平和のメッセージを発信し、原爆犠牲者の慰霊と恒久平和を願う平和の集いといたしまして、平和の広場において実施をする予定でございます。

平和のともしびにおきましては、学校、コミュニティの御協力をいただき、2,000個から3,000個灯笼を飾ってまいりましたが、公園での安全性について建設や消防より指摘を受けるなど、事業の見直しが必要となってまいりました。

昨年度は風が強くてできないという状況になりました。

被爆遺構跡の銘板設置につきましては、長与国民学校現在の長与小学校が臨時救護所となっておりますので、武道館敷地に銘板を設置する計画でございます。

2番目のこれまでの事業、平和コンサートは、継続して行うのかという御質問でございます。

昨年15回目という節目を迎えました。

平和コンサートinながよにつきましては、今年度は原点に戻り、住民参加型の手づくりによる町民主体のコンサート実施するよう現在準備を進めております。

既に、5月23日より町民文化ホールにおきまして、合唱団及び弦楽器講座の初回練習が解消されコンサート向け研修を重ねているところでございます。

また今年度は高田中学校の吹奏楽部や、北陽台高校の合唱部の皆さんにも、新たに参加をしていただき、音楽を通して平和の尊さを発信をしてまいりたいと考えております。

この事業は多くの子供たちに参画及び参加していただき、音楽を通じて平和のありがたさを意識し、理解する重要な事業と認識をしております、今後も継続して発信事業として取り組んでまいりたいと考えております。

3点目の被爆遺構跡の銘板設置につきましては、1点目で触れておりますけれども、長与国民学校現在の長与小学校が臨時救護所とはなっておりますので、武道館敷地に銘板を設置する計画でございます。

2番目、1点目の老朽化した公民館の建て替えについての御質問でございます。

町内の自治会等の自治組織設置しております、地域公民館の建て替え、増改築につきましては、長与町地域公民館等整備費補助金制度を利用させていただいて作っていただいているところでございます。

この補助金につきましては、前年度に、各自治会へ建て替え並びに補修、工事等の希望調査をさせていただき、新年度には、予算化し対応しております。

今後、建て替えを検討されている自治体であれば、公民館が地域の皆さんに最も身近な生涯学習や老人会活動などの触れ合いや学びの活動の拠点となるよう、自治会の皆様と新築等の対応を協議させていただき、進めてまいりたいと、そのように考えております。

3点目、2点目の御質問の高齢化が進む中、狭隘すぎて老人会事業も全員が参加できない現状をどう思うかということでございます。

老人会事業に限らずですね、地域公民館では使用できないほどの方が参加する活動が発生することは当然、想定できる時代でございます。

このようなケースにつきましてはですね、高田地区の場合は高田地区公民館あるいはふれあいセンターの会議室等を御利用、御活用いただく方法もあるかと考えております。

自治会や地域の活動内容や規模が異なるその事業ごとに、地域公民館と公立の公民館等の町内公共施設のバランスよく活用していただければ、いただき対応していただければと考えております。

2番目、3点目の地区公民館の避難場利用についてでございます。

平成26年4月1日施行のは災害対策基本法の一部を改正する法律及び施行令の一部改正に伴い、避難場の指定に関する新たな基準が設けられたところであります。

これにより、従来の避難場は、災害時に緊急的に避難する指定緊急避難場所、と避難者が一定期間滞在する指定避難地に区分されることとなりました。

さらに、指定緊急避難場所につきましては、災害の危険が切迫した場合の住民の安全確保の観点から、緊急時に確実に開放されることや、安全な立地条件及び構造条件を満たしていることが求められることとなっております。

これをうけ長与町におきましても、本年6月1日に長与町防災会議を開催し、新基準に準じた避難場所の見直しを行ったところであります。

御質問の地区公民館の避難場の利用についてでございますけれども、各自治会に管理していただいているため、緊急時に確実に解放することは難しい、容易ではないと。

立地条件構造条件についても、安全性が担保されていると断言することができませんので、町の避難場所として指定することは難しいと考えております。

しかしながら、公民館の立地条件、構造条件等に問題がなく、公民館を管理していただいている各自治会が自らの安全性を確保した上での公民館を避難所として開設運営する体制を整えて、御利用されるようであれば、つまりで皆さん方で話し合いをされてですね、ご利用できると、そういうことであればですね、避難所の状況等について、町へのご報告をお願いをしたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（内村博法議員）

辻田選挙管理委員会委員長。

○選挙管理委員会委員長（辻田壮太郎君）

長与町選挙管理委員会委員長辻田壮太郎でございます。

先般、行われました、統一地方選挙におきましては、投票事務、開票事務、それから選挙全般にわたって、適正に施行されました。

また、選挙運動等におかれましても、適切な形で行われました。

関係者各位に対し、心から感謝を申し上げます。

それでは安部都議員、統一自治体選挙を振り返り、今後の選挙と投票のあり方についての御質問に対して、答弁をさせていただきたいと思います。

1点目の、投票率10.01%の減をどのように考えるのか。

いうことなのですが、今年、4月執行の長与町議会議員一般選挙の投票率が、平成19年度執行時よりも、低下したことにつきましては、まことに残念な結果であると認識しております。

また、同時に統一地方選という最も身近な選挙でありながら、有権者の選挙に対する、関心度の低さが表れた選挙であったように感じております。

今回の統一地方選挙においては、全国的にも、過去最低の投票率を更新していると報道がなされており、本町においても同様の結果となっております。

近年、投票率が低下傾向にあることは、選挙管理委員会といたしても大変危惧をいたしております。

したがって、選挙常時啓発、それから、失礼しました。

常時啓発、選挙時啓発の方策活動を今後、検討してまいりたいと考えております。

次に、2点目の年齢別に投票率を出すことができないのかについてでございますが、年齢別の投票率につきましては、選挙管理システムから個々のデータを抽出、加工を行うことにより集計が可能となります。

また、年齢が5歳刻みになりますが、年代別の投票率は既存のシステムの中で集計されておりますので、今後、広報等への掲載を検討してまいりたいと思います。

3点目の投票が困難な方へ選挙移動投票カーを出すことができないのかについてでございますが、御質問の趣旨は投票所に行くことが困難な方のもとへ、投票箱を持って行き、投票を行わせることができないのかというお考えかと思っております。

現在の公職選挙法の中では、選挙人は、選挙の当日、自ら投票所に行き、投票を行わなければならないというふうになっております。

例外的に、期日前投票それから病院施設等で行う不在者投票、また身体に一定の障害を有する方が行う郵便投票などの制度は設けられているところでございます。

御質問の選挙移動投票カーの導入ができないかということでございますが、これはできません。

それから、4点目の若者の選挙への関心及び投票率向上のための対策についてでございます。

若者が選挙への関心を向けるためには、若年者に対する啓発が必要であると考えます。

前年度においては、政治意識や町ロードレース大会において、啓発冊子等の配布を行いました、2月に県選挙管理委員会と長与北小学校の連携のもと行われた、模擬選挙に参画をし、選挙機材等の提供を行ったところでございます。

今後の啓発等を継続していく中で、より良い効果的な契約について研究してまいりたいと考えております。

次に、投票率向上のための今後の対策につきましては、啓発への取り組みと投票しやすい環境の整備など検討してまいります。

以上でございます。

○3番（安部都議員）

はい。

議長。

○議長（内村博法議員）

安部都議員。

はい。

○3番（安部都議員）

それでは再質問に移らせていただきます。

先ほどの町長からの答弁で大変前向きなですね、新しい戦後、被爆70年を迎えての平和記念事業というところで取り組みを伺いました。

大変、評価できます。

そしてまた、これまでの平和のともしびをいったんですね、一区切りといたしまして、これから、平和の集いを行うということですね。

そしてまた、これまでの平和コンサートもまた住民の参加型として、住民全体が参加できるコンサート行うということで、ほんとに住民全員で、一体となっていけるこれからのコンサートになるんじゃないかというふうに大変嬉しく思います。

はい。

それですね。

一つ、こういった、町の方も、考えておられるところでありましょけれども。

今まで、子供のバイオリン演奏とかも、行っておりましたけれども。

この平和コンサート時にですね、例えば、長崎出身の福山雅治さんがですね、が作詞作曲いたしました。

山王神社で被爆した楠木をテーマにした歌が今、大変ですね、有名になっております。

今、テーマにしたこの歌をですね、平和の歌を町内の小中学校の生徒さんと一緒にですね、この児童の、またバイオリンのレッスンの皆さんとともにですね、この平和コンサートでも、一緒に合唱ができれば大変いいんじゃないかというふうに思いますが、そのあたりどうお考えになるんでしょうか。

○教育次長（帯田由寿君）

はい。

議長。

○議長（内村博法議員）

帯田教育次長。

色々ご意見いただき誠にありがとうございます。

今、おっしゃいましたようにですね、住民の方皆様で作るコンサートということでございますので、そういうものですね、今練習をですね、今しておりますので、そういう中で、ちょっと御提案申し上げてですね、そういう形で取り上げでないかですね、今の練習段階の方でお話を進めてまいりたいというふうに考えております。

○3番（安部都議員）

はい。

○議長（内村博法議員）

安部議員。

○3番（安部都議員）

はい、ありがとうございます。

やはり、これは、子供たちに、今、その戦争の悲惨さ、被爆やっぱ戦争はしていけないよと。

原爆はいけないよと。

というようなやっぱそういった平和のね、願いを込めてのコンサートとなりますので、ぜひですね、こういった原爆にですねどうテーマとした、このクスノキという福山雅治さんのですね、この歌をぜひ取り上げていただければというふうに思いますので、お願いいたします。

それからまた、このクスノキの歌をですね、市民の皆さんで今、長崎市は歌を歌い繋いで、それを映像作品として作るようなプロジェクトを行っています。

やっぱその平和というものを世界に発信するためには、やはりそういったDVDにまとめて、このクスノキを皆さんが全体がですね、子供から高齢者まで、大人までですね。

歌い繋いだその映像をですね、発信していくわけなんですけれども、そのあたりですね、本町としての考えはないでしょうか。

○教育次長（帯田由寿君）

はい。

○議長（内村博法議員）

帯田教育次長。

○教育次長（帯田由寿君）

昨年の第15回ですね、平和コンサート in ながよにおきましては、節目の年ということもございまして、最初ですね、コンサート自体を、DVD等でですね、撮影をさせていただきましたが、現実的な問題といたしまして、費用的なものがですね、やはり7、80万というような形でかかっておりますもんですから、今回、御提案いただいとるんですけども、早急にとというのはちょっとなかなか難しい面があるかというふうに考えております。

○議長（内村博法議員）

安部議員。

値段的にも費用がかかるということですけども、今後の課題といたしましてですね、とってもいいプロジェクトじゃないかなというふうにも思いますので、ぜひ長与でもですね、推進していただければというふうに思います。

それから先ほど言われました、マップ。

平和の遺構のリーフレットですかということで、遺構を武道館の敷地に立てるということで、銘板ですね。案内板を立てるということですが、これはいつごろ設置可能ということになりますでしょうか。

○議長（内村博法議員）

谷本総務課長。

○総務課長（谷本圭介君）

お答えいたします。

銘板でございますけれども、基本的には大きさとして、900掛ける600ということで、高さ的に1.2メートルから1.7メートルの銘板を設置をしたいというふうに考えております。

どれぐらいかかるかということで、今、見積もりをとってる段階ですので、まだ、時期的にはいつ建てるということは決定はいたしておりません。

○3番（安部都議員）

はい。

○議長（内村博法議員）

安部議員。

○3番（安部都議員）

見積もりをとっているという段階ですが、設置自体は、何月になるかもわからないでしょうか。

○総務課長（谷本圭介君）

はい。

○議長（内村博法議員）

谷本総務課長。

○総務課長（谷本圭介君）

はい。

これは、被爆70周年という節目の年でもありますので、できましたら、至急、調整をいたしまして、8月9日までには建てたいというふうには考えております。

○議長（内村博法議員）

安部議員。

8月9日の原爆の日までには行いたいということで、ぜひですね、それまでに間に合うようにはですね、していただきたいと思っております。

救護所となった現長与小学校の国民学校の跡地ですね、それから長与駅には救援列車が出たということで、現在新しくなって、今現在の住民たちはなかなか知られてないですね、子供たちもなかなか知ってないと思います。

それで、やはり多くの町民が皆さんがこの事実をですね、実相をわかるようにやっぱりこの銘板設置っていうのは大変ですね、意義あるものだと思っておりますので、早くしていただければというふうに思います。

それから、さきほどのリーフレット、平和の遺構のマップのリーフレットですかね。

それについては何部ぐらい発行して、どこに設置をする予定でしょうか。

○議長（内村博法議員）

谷本総務課長。

○総務課長（谷本圭介君）

リーフレットでございますけれども、一応予定といたしましては、1万8,000部ほどを作成したいと考えております。

基本的には、全世帯にお配りするのが一番よいかとは考えておりました、それに加えて町内の施設ですね、そこにも設置をさせていただきたいと考えております。

○議長（内村博法議員）

安部議員。

○3番（安部都議員）

はい。

18000部の発行の町の公共施設などですね、これは、周知につきまして、広報などでは、これは周知されるのでしょうか。

○議長（内村博法議員）

谷本総務課長。

○総務課長（谷本圭介君）

このリーフレットに関しましては、御提案のとおり、広報の掲載が可能であれば、それも行いたいとは検討といたしております。

○議長（内村博法議員）

安部議員。

○3番（安部都議員）

よろしく願いいたします。

そうですね。

今年の3月の定例会で同僚議員から、同様の質問ですね。

町長、そのとき、同じ質問で町長がですね、記念植樹を考えているというお答えになさったんですね。

それについては現在はどうなっているのでしょうか。

○議長（内村博法議員）

谷本総務課長。

○総務課長（谷本圭介君）

はい。

記念植樹に関しましても、先日、内部のほうで協議いたしまして、それも継続するかどうかというところで検討いたしてるところでございます。

○議長（内村博法議員）

安部議員。

○3番（安部都議員）

はい。

継続するかを検討しているということですが、ぜひですね、平和の象徴としてのこの楠木をですね、楠木を町内の公共施設、小・中学校内の学校の校庭などですね、植樹ができればいいなというふうに思いますが。

これで子供たちに、この楠木をですね、この由来というものをですね、どうしてこのここに立てるのか、植樹をするのかということで、してはどうかと思いますが、もう一度お答えください。

○議長（内村博法議員）

谷本総務課長。

○総務課長（谷本圭介君）

はい。

これは大変有意義なことだと感じておりますので、できる限り継続して行くような方向で考えていきたいと考えております。

○議長（内村博法議員）

安部議員。

○3番（安部都議員）

お願いいたします。

銘板が設置されて、そしてまた、この楠木がですね。

植樹が、学校の校庭に植えられるということはですね、そしてまた平和コンサートも行うということで住民あげてですね、一層、被爆、原爆のですね、に関しての平和記念事業の取り組みを行っていただきたいというふうに思っておりますので、これからもよろしくお願いたします。

それから、今年は、そうですね。

新たな一つの取り組みといたしましてこの親子でね、この平和テーマにした鑑賞会、映画の上映会、劇、講演会なども考えられると思いますが、それも、一つの平和とした取り組みだと思っておりますが、例えば、アンジェラスの鐘などの上映なども、これ、すごくいい映画なんですよね。

こういったものもですね、また、この平和コンサートと別にですね、取り組んでいただければとはというふうに思いますが、そういったことはお考えはないでしょうか。

○教育次長（帯田由寿君）

はい。

議長。

○議長（内村博法議員）

帯田教育次長。

○教育次長（帯田由寿君）

今、御指摘のアンジェラスの鐘ですかね、そういう映画等ですね、上映はちょっと今のところ計画してはないんですけども、今年度70周年ということで、私どもの方で計画をさしていただいておりますのが、現在、

長崎の原爆の日8月9日には、にはですね、長与町子供さんというのは、学校で平和学習を通して勉強し、また、その以前にも原爆のですね、記念館の方まいりまして、語り部の方からいろんな、長崎の原爆に関してのですね、勉強等はしてまいっておりますけども。

いざ広島はどうなんだということですね、今回は、先ほどの映画ではなくですね、広島平和記念の派遣事業ということですね、まず、中学生の子供さんを対象にですね、平和、記念式典に参加するようにですね、計画しております。

それによりまして、その体験の一端を各学校に戻りまして、集会等平和集会等ですね。

広めてまいりまして、現地での学びの成果をですね、全中学校に広げ、被爆70周年の節目の年にふさわしい、貴重なですね、平和学習としたいというふうに考えております。

その内容といたしましては、8月9日の日にこちらのを出発いたしまして、広島に着きまして、記念館等で、見学、学習の後、また、語り部の方からですね、貴重なお話をお聞かせ願ってその次の日に、平和式典の方へですね。

参加していただくように今、申請をですね、お願いをしてる段階でございますが、そういう形で、広島での勉強をまず、長崎に持って帰って各中学校で、皆さんの方に広げて、被爆70周年の記念の節目としたですね、平和学習というふうな形で取り組んでまいりたいと思っております。

○教育長（黒田義和君）

黒田教育長。

はい。

それに追加でございますけども、議員御指摘のアンジェラスの鐘につきましてはですね、ここずっと数年来、各小学校ですね、順繰りにローテーションを組んで、上映してまいりました。

その予算を少しプラスして、今、次長が申しましたように、70周年を記念ですね、それに取り組んでみようと、そういうような経緯でございます。

○教育長（黒田義和君）

安部議員。

はい。

了解いたしました。

アンジェラスの鐘もね、小学校の方でも、回して見ていらっしゃることですね、ありがたく思います。

それから、中学校の方が広島との交流ということで、平和学習のことで広島の前爆の日に参加をするということで、これも大変いい有意義なですね、子供たちにとっては大変な体験だと思うんですね。

そのときに、学校に帰って広島の実相というのも伝えていただけたらと思うんですが、その時に、映画の上映会などもね、共にしていただくというようなこともね、考えられるんじゃないかなというふうに思います。

これは大変にいい事業だと思っておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、次の質問に行きたいと思っております。

町内の公民館の建て替えについてなんですけれども、この建て替えは、昭和57年の築33年以上たっております。

耐震、耐火、防音対策もない状態で、やはり音がどうしても漏れるとことですね。

近隣からの苦情も出ているところなんですけれども、やはり非常にやっぱり狭隘過ぎてですね、住民の方からもね、やっぱりこれ強い要望が出ております。

先ほど町長が言われましたように地域、補助金の制度制度を利用してということでもありますけれども。

これも、町の補助がないとですね、なかなかできないことでもありますので、やっぱりそのところは、町の方

もですね、お考えになっていただきたいと思いますが、もう一度町長、いかがでしょうか。

○議長（内村博法議員）

帯田教育次長。

○教育次長（帯田由寿君）

先ほど町長が御答弁で申し上げましたように、地域の公民館に関しましては、地域社会教育活動の充実を図るためにですね、そういう制度をつくらせていただくとどこでございますが、地域の公民館に関しましては面積に関してですね、金額等が決まるような形で、補助金を差し上げてるという段階でございます。

一番、今、ございます、百合野第2地区の公民館というのが、150平米ほどございますけども、その同等の規模で申し上げますと、補助金の金額が250万というふうになっております。

それと建て替えではなく、工事で補修をしようということであれば、工事費の2分の1でですね、限度額100万までをですね、補助を差し上げるように補助制度がなっておりますので、ぜひ御検討していただきましてですね、ご活用いただければというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（内村博法議員）

安部議員。

○3番（安部都議員）

はい。

そうですね、面積に関しても補助も出るということなんですが、やっぱり、これを今、百合野地区なんかは65歳以上の高齢者やっぱり437人いるんですね。

高齢化率は38%ということで、先ほどの町長の御回答で高田地区公民館とかふれあいセンターを活用したらどうかということもあったんですが、やはり高台からですね、その高齢者の方たちが、やっぱりその遠いところに下までおりにいくということをまず一つの事業を行うに当たっては、そのばらばらにそのように分かれていくとかですね、いうことは、できないわけなんですよね。

だから、そういった整備、ちょっと250万じゃどうしても、建て替えとなるとですね、やっぱり相当かかりますからですね、やっぱりその公民館を利用したり、ふれあいセンターを利用したりするとかはちょっとできない。

そして建て替えとなるとやっぱり補助金もそれなりの額しかでないというなるとかなりの負担になると思うんですね。

やっぱりこう今まで、台風は何回かあって、町内にですね、瓦が飛んできたり柱が飛んできたりして壁にですすね当たったりしてかなりですね、やっぱり老朽化しているところなんです。

その点ですね、防災センター防災避難センターも兼ねた公民館というこの形でやっぱりそれなりですね、規模のものをしっかりと住民の方たちがみんな避難できるような形でですね、やはりこう避難場所としても生活の場所としてもですね、確保していきたい、いかなければならないというふうに思いますが、町長、もう一度お願いいたします。

回答です。

○議長（内村博法議員）

吉田町長。

○町長（吉田慎一君）

今、議員さんおっしゃるようによくできる形、できることはしてさしあげたいと思いますけれども。

どうしても、たくさんある公民館がございますので。

そのなかで今、申し上げましたように避難所の利用というつきまして言えばですね、確かに26年4月1日から基本法の一部が変わったということで、あきらかに指定緊急避難場所と指定避難場所ということですね、分けられるわけですね。

その中で、耐震とかなんか色々ありますけども、構造的なものとかありますけども、その地域の方々話をさせていただいて、そこで、集まった方がいいというようなことがあればそこに集まっていただくこともあるでしょうし、ほかのところに近いところは、ほかのところを集まってもらうというような形の対策をですね、ぜひ考えていただいて、地域の中でそういった緊急避難場の場合にですね、どういった形をとればいいのか、そのあたりを皆さん方で話をさせていただいて、そして分散して、どうしても一つというわけにはいかないでしょうから、でも、今のね、公民館が近いところの方は、そこが耐えられる施設であるということであればですね、そこに集まってもらうということもあろうかと思うんですね。

そのあたりは十分検討していただきながら、決めていただくということかと思えます。

○議長（内村博法議員）

安部議員。

○3番（安部都議員）

平成3年の台風19号のときはですね、住民の方たちは避難場所下まで行きませんので、百合野病院避難したんですね、ほとんどがですね。

私、帰って来たら誰もいないから家の中めっちゃくちゃでした。

すごい状態ですね。

それで誰もなくて、やっぱり百合野病院に避難してたですね。

でも、今現在、百合野病院は御存じの通りもちろん時津町にあります。

ですから、百合野病院は公共施設ではありませんので、行政上時津町ということで。

公的な避難場所ではございません。

はい。

ですからですね、やはり、住民の命を守るために生活の基盤という、公民館ですね、やっぱりこう、安全安心を確保するためにですね、町としても対応策をね、考えていただきたいなというふうに思います。

よろしく願いいたします。

それでは、3番目の今後の選挙にあり方についてお伺いいたします。

先ほど選管の辻田さんの方からお答えがありましたけれども。

これは個々のデータから可能な限り集計がしているということなんですが、今、年代別に20代から、大体50代60代まではおわかりにならないんでしょうか。

○議長（内村博法議員）

谷本総務課長。

○総務課長（谷本圭介君）

年代別の投票に関するデータですけども、今、こちらの方でデータ加工出来ますのは5歳刻みということになっております。

さらに、投票区ごとに数値が出せるようになっておりますので。

そういったことでは、1歳ずつではございませんけれども、どういう年代がどれだけ投票に来られたかってことは把握ができると考えております。

○議長（内村博法議員）

安部議員。

○3番（安部都議員）

そうですね、後ほどまたですね 20代、30代、40代、50代いうことで60歳以上ということですね、また、お知らせいただきたいというふうに思います。

やはり先ほど言われましたようにね、大変10%以上の投票率が下がったということで、全国的にもね下がっておりますし、長崎県で知事選の方もね、無投票ということでありましたので、そういったことでもやっぱりかなり影響があったんじゃないかというふうに言われております。

そしてまた、住民の意識がですね、非常に選挙に関することに非常に低いということですね。

これからいかに選挙に対するその意識を高めていくかっていうことなのかと思いますが、3番目の困難な、高齢者の方のために選挙移動カーなんですけども。

先ほどしっかりできませんと言われました。

ある高齢者の方からね、ご相談があったんですよ。

投票に行きたくても、どうしても遠過ぎてふれあいセンターは健康センターは、遠過ぎて行けませんということですね。

やっぱりですね、高齢者の方たちがその投票所に行けないっていうね、行きたくてもいけないという状況があるわけなんです。

そして、その意思があるのに、行けないっていうのは、大切な1票というのが死に票になってしまいますよね、どうしてもできないということ。

それで、やはり高齢者施設の方は、例えば50人いらしたら、その50人は本当に行けない状態になってしまう。

ご家族が連れてって行かれる方はね、いいんでしょうが。

例えば、行けなくなってしまうということになるわけですよ。

だから、そういったところで、その介護施設、病院、高齢者施設などにですね、やはり選管の関係者が2人体制でですね、そういったところに出向いて、不正がないようにですね、やっぱりこう回るのがどうしてもできないんでしょうか。

もう一度お聞かせください。

○議長（内村博法議員）

辻田選挙管理委員会委員長。

○選挙管理委員会委員長（辻田壮太郎君）

安部議員のおしゃることはよくわかります。

1票の大切さというのはですね、選挙管理委員会としても、この選挙に反映していただきたいという気持ちは十分ございます。

ただし、現在の公職選挙法ではですね、これ44条で選挙人は投票に自ら行かなければならないと。

ただ、例外的にですね、期日前投票とか先ほど申し上げましたけども、それから、不在者投票。

そして、これもある程度限定されますけども、障害の手帳を持った方。

そしてまた、介護保険の介護度が5の方という形で、限定される方は郵便投票で。

それ以外の方はですね、どうしても自らから投票所に、行ってもらわなければならないということで、先ほど答弁でできませんと申し上げたところでございます。

ただ、おっしゃることよくわかるんですけども、やはりですね、投票所に自ら行って選挙を行うということが、これが原則中の原則でございますから、まずこれを守ってもらわないと思いますけども。

ただ、先ほど言った郵便投票にも該当しない高齢者、あるいはその介護者の方もたくさんいらっしゃいますけども。

当然、福祉タクシーとか、あるいは、介護タクシーとか現在補助制度ございますので、こういうのを活用し

ながらですね、投票所に自ら行って投票していただきたいと考えております。

○議長（内村博法議員）

安部議員。

○3番（安部都議員）

日本の選挙制度、非常に厳しいのかなど。

有権者に大変ね、非常にシビアだなというふうに思いますね。

まず、そういったみんながやはり投票ができるようなね、形にしていかなければならないというふうに思いますね。

それからですね、先日いただいた表でですね、投票率の低さというところで、私の地区なんですけどもね、健康センターは、投票率が45.32%ですね、そしてまた、38%高齢化率なんですけど、やっぱりかなり低いんですね。

これはどうしてかっていうと、高台からなかなか降りていけない。

選挙行かれますかと聞いたら、あ一行けないのよと言ったおばあさんがいました。

これはどうしてかという高台から降りて行けない。

どうしても、連れて行く人がいない家族もいないという方たちは行けないということなんですよね。

ニュータウンの方では高齢化率は非常に高いんですけども、投票率62.23%と非常に高いんですね、ここはやはりニュータウンの中にも投票所があるということで、やはり皆さん気軽に行けるといふ足場近いという方があると思うんですね。

そういったところですね、やはり、近かったらどうしても利用に便利なところが投票ができるというようなねことがあると思います。

これからの課題になるかなというふうに思いますので、よろしくお願いいたします。

それから若者たちが選挙に関心が非常に今、低いと言われてますね。

そしてまた、投票率を向上するためには、やはりこれからの時代を担っていく若者たちが、政治に関心を持っていただいて投票率をアップしていかなければならない。

そういった、今、問題を抱えています。

そこでですね、先日、ちょっと新聞のほうにありましたけども。

第一回にですね、来年の夏には、参議選から選挙権を18歳に引き下げることが今、議論が進んでおります。

その中で、やはり東京都の東洋大白山キャンパスの方でですね、先生が、これは投票はこれから、主権者教育というのを行わなければならないと。

若者たちだけではなくて、やはり今、投票がやっぱ無関心な大人方たちにも、こういった主権者教育、要するに行っていかなければならないんじゃないかというふうに書いております。

そしてまた、この投票率が低迷化しておりますので、このように模擬選挙ですよね。

行っているそうですこの大学はですね。

先日は、長与の方でも小学校の方で、この模擬選挙が行われました。

それについては子供たちは、こういった感想を持っていらっしゃるのか。

ちょっとお聞かせください。

○教育委員会理事（近藤徳雄君）

はい。

○議長（内村博法議員）

近藤教育委員会理事。

○教育委員会理事（近藤徳雄君）

昨年、平成27年の1月29日に県下に先駆けてですね、長崎県で初の取り組みとして、模擬選挙に長与北小学校が取り組みました。

小学校6年生59名を対象として、県の選挙管理委員会と町の選挙管理委員会が、全面的なバックアップをさせていただいて行ったところです。

今、御質問の子供たちの反応ですけれども、端的に言うとは授業に入る前は75%の子供たちが選挙には行かないというアンケートの結果が出ておりました。

それに対してですね授業実施後はですね、ほぼ100%の子供が選挙に行きますという形での対応です。

実は内容についてもですね、ほかの県で先行事例としてあった模擬投票、模擬選挙がですね、給食のデザートは何にしますかとか、少しくお祭り気分的なものだったのですが、北小での取り組みは教育課程の中、社会科のですね、私たちの生活と政治という大きな單元の中で、私たちの願いを実現する政治という小単元な取り扱いとして実施をしたところです。

実際にはですね地域の方とか、保護者とか、およそ100名を超える方々並びに、報道関係もたくさん参りまして、大きな反響があったところです。

大変好評でして、実はこれは地方財務という専門誌、全国誌であります慶應大学の小林教授という方がですね、長与北小学校の実践を先進的な事例であるということですね、御紹介いただいておりますように、長崎県のモデルとしてだけではなくてですね、全国的なモデルとしてお示していただいている。

実はその取り組みの中で、子供たちに投票所の入場券ですね、各家庭に郵送されてくるあれもですね。

長与北小学校選挙管理委員会ということで、モデルを示してですね、6年生の子供たちの家庭すべてに郵送いたしました。

その郵送することによってですね、受けとめられた親御さんですね、保護者の皆さん。

何だろうっていうようなところからですね、大人の方の啓発にも、十分役立ったのではないかと思いますところ。

はい。

○議長（内村博法議員）

安部議員。

○3番（安部都議員）

今の答弁はすばらしいですね。

先進地として、長崎県の誇るですね、模擬教育じゃなかったかなっていうふうに思います。

本当にこれはですね、大事なことだと思うんですね、1回だけでなく、これは毎年ですね、もう全地域挙げてですね。

学校、小学校だけではなくて、中学校も高校もあげて取り組んでいく。

これはもう本当にいいテーマだなというふうに思ってます。

いかがでしょうか。

○議長（内村博法議員）

近藤教育委員会理事。

○教育委員会理事（近藤徳雄君）

お褒めの言葉ありがとうございます。

実は小学校段階で取り組んだっていうのは意図がございまして、高校生になると、既に政治に対する批判的な考え方であるとか、逆に、自分たちの無力感であるとかっていうところがだんだんでき始めると。

そうではなくて、発達段階として、社会に対する認識っていうのが、だんだん家庭とか学校だけではなくて、

地域というものに目が向いていく6年生段階もしくは今、御指摘のように中学校の初期の段階あたりに位置づけることが望ましいのではないかというふうに考えます。

○議長（内村博法議員）

安部議員。

○3番（安部都議員）

はい、今のその通りのお答えだと思うんです。

欧米ではですね、小さい幼稚園のときから、政治に関心を向けるような、そういった選挙に対するですね、自分たちの将来、自分たちの力で、国を支えていかなければならない。

自分たちの国民権ですね、国をつくっていかなければならないという、小さいときから教育を行っているんですよ。

だから、自分の意見でしっかりとものを考えしっかりとものが言える。

そういった教育なってるんですけども、やはりそこはですね、日本もそこ見習うべきではないかなというふうに思うんですね。

子供たちがそういった関心があるのに、大人たちが関心がないと言えないですよこれからですね。

ぜひですね、これからどんどん積極的に取り組んでいただきたいと思います。

東京の方でもですね、お茶の水女子大附属小学校はですね、政治的リテラシー、読解力養成をキーワードに社会科教育を行っております。

これもですね、民主主義社会を担う人材を育てるために、時事問題をテーマとしてですね、模擬選挙行ってるんですけども。

やはりですね、テーマはですね、原発再稼働問題とかですね、沖縄の米軍基地問題、竹島などの領土問題、そういうことをですね、時事問題を小学校のときからテーマで上げてるんですね。

これはほんとに子供たちが今どういった、状況で、社会が回っているのかということ自分たちの小学校なりの考え方で、しっかりと考えてものを言ってるんですね。

こういった教育というのは本当にすばらしいなというふうに、自立性が芽生え中立性が芽生えてくるということで、小さいときからのやっぱり教育っていうのが必要じゃないかなというふうに思います。

ぜひですね、これからの取り組んでいただきたいと思います。

それからですね、その18歳に引き下げることなんですけれども。

長与町では県立大学との提携がございまして、そういったところでですね。

やはり県立大学の学生さんにもですね、こういった模擬選挙をですね、をしていただいて中心となって学内で投票所を設けて、学生さんたちなどの投票ピアールなどしたらいいかなって、対策になるんじゃないかって選挙に対する、投票率が上がるではないかというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○選挙管理委員会委員長（辻田壮太郎君）

はい。

議長。

○議長（内村博法議員）

辻田選挙管理委員会委員長。

○選挙管理委員会委員長（辻田壮太郎君）

ただいまのご質問でございますが、県立大学、シーボルト大学。

当然この18歳の投票の引き換え券、恐らく今月中旬ぐらいにはですね。

法案が通過するのではないかと、今日の新聞でも出ておまして。

そういうことによりましてのいろんな、先ほど議員さんがおっしゃられました、主権者教育、大変大事なこと

でございます。

当然、学校教育のみならずですね、家庭での教育が非常に大事じゃないかと考えております。

そういう中でですね、シーボルト大学の件でございますが、先般、総務課長とそれから書記の職員とですね、3人訪問いたしました。

ぜひシーボルトでもですね、学生さんたちが主体的に自主的ですね、この問題等を取り上げていただいでですね、今後の若者をですね、投票率向上のために、協力をお願いしたいということを言っております。

ただ行っただけではございませんで、今後もですね十分、選挙管理委員会といたしましても、そういう若者との接点を少しでもやっていきたいと考えております。

○議長（内村博法議員）

安部議員。

○3番（安部都議員）

選管の方も努力をされてるということですね、評価するところでありますけれども。

政治は、人々を幸せにすると考えております。

そしてまた、若者たちがこれからね、本当に社会を担っていくためには、素晴らしい教育というものが必要だと思えますし、投票率のアップのためにもですね、どんどん若い人たちに、選挙は必要なんだよ。

あなたたち選挙に行くんだよということをですね、しっかりとピアールしていただいて、町の方もね、頑張っていたきたいと思っております。

よろしく願いいたします。

質問は終わります。

○議長（内村博法議員）

場内の時計で15時25分まで休憩いたします。

○議長（内村博法議員）

休憩前に引き続き会議を再開し、一般質問を行います。

通告順5、分部和弘議員の①道路の維持管理について。

②観光客誘致について。

③安全安心なまちづくりについての質問を同時に許します。

8番、分部和弘議員。

○8番（分部和弘議員）

みなさん、こんにちは。

最後に質問です。

早速質問させていただきます。

道路の維持管理について。

町内の町道及び県道については、町と県とが計画的に維持管理を行い安全に安心して通行できる道路の維持に努めていますが、一方では道路の老朽化や交通量の増加に伴い、損傷が目立つ町道・県道が多くなっております。

そこで以下の点について質問いたします。

1点目、現在の道路の維持管理状況をお伺いいたします。

2点目、道路の整備状況についてお伺いいたします。

3点目、交通渋滞緩和対策状況についてお伺いいたします。

大きな2点目、観光客誘致について。

今年のゴールデンウィークは好天に恵まれ長崎県内では、人出が好調でした。

このような中、ユネスコの世界遺産登録の可能性が高まった明治日本の産業革命遺産や2022年春ごろに前倒し開業が論議されています九州新幹線長崎ルートなど、今後、長崎県に多くの観光客が見込まれます。

観光については、本町に於いても美しい大村湾や琴ノ尾岳・堂崎の自然公園、多くの郷土芸能やミカンなどの農産物を生かしたグリーンツーリズムなど町内観光の資源も多く内在をしておりますが、町は観光客誘致についてどのように考えられておられるのかお伺いいたします。

1点目、町の観光について、現状はどのようになっているのかお伺いいたします。

2点目、観光客の誘致について基本的な考え方をお伺いいたします。

3点目、町の観光資源の具体的な活用についてお伺いいたします。

大きな3つ目、安全安心なまちづくりについて。

学校の登下校時には、全国的にみると2014年は9年ぶりに子供の略取・誘拐事件が100件に達しており社会的な問題となっております。

幸いなことに長与町に於いては、地域の皆様の見守り活動及び保護者の見守り等で安全に安心して児童、生徒は通学できていますが、今後とも十分な注意が必要と思われれます。

子供たちの安全確保は、行政・地域・保護者の大きな役割ですが、町の通学路における安全管理の一層の充実・強化に向けた町のお考えをお伺いいたします。

1、町の登下校時の安全管理の現状はどのようになっているのかお伺いいたします。

2点目、安全管理の充実・強化に向けた町の政策についてお伺いいたします。

以上、よろしくお願ひいたします。

○議長（内村博法議員）

吉田町長。

○町長（吉田慎一君）

それでは今日最後の質問者であります分部議員の御質問にお答えをさせていただきます。

3番目の御質問につきましては所管をしております教育委員会から回答をいたします。

私の方から其他のご質問についてお答えをいたします。

1番目1点目の現在の道路の維持管理状況についての御質問でございます。

道路パトロールを行っておりますけれども、町道延長がおおよそ二百キロということでありましてですね、なかなか管理が難しいところでもあります。

しかしながら、各自治会、民生委員、コミュニティ、学校などから改善が必要な箇所を教示をいただきまして、大変ありがたく思っております。

指摘していただいた箇所が現地調査を行い、緊急性が高い箇所から整備改修を行っているのが実情でございます。

続きまして、2点目の歩道の整備状況についてでございます。

1点目の整備状況と同様に行っておりますけれども、どうしてもあの、車乗り入れ部ですね。

これの歩道の損傷というのが大きい箇所が多く見られるようでございます。

回収方法を検討の上、緊急性が高い箇所からこれも施工をしております。

続きまして3点目の交通渋滞緩和対策状況についてでございます。

主要地方道長崎多良見線から長崎市へのアクセス、国道207号線から時津町へのアクセスの渋滞は、国道206号の渋滞が原因の一つと考えております。

この路線の渋滞緩和につきましては、御承知のように西彼杵道路、或いは長崎南北幹線道路建設促進期成会というのを作っております、国への要望を行ってですね、早期実現に向かって実施をしているところでございます。

また、国道207号線の渋滞につきましては、町道池堂西時津線の開通によりまして岡郷方面からの交通の分散化、及び県施工におきまして4周辺の道路拡幅を行っておりまして、右折帯を設置して、直進車を国道206号線へ誘導をしておるところでございます、幾分か緩和されていることと認識をしております。

しかしながら、現在も曜日及び時間帯によっては渋滞が生じておりますので、時津町を含め関係各所と協議を行っているところでございます。

2番目1点目の町の観光について現状はどのようになっているのかという御質問でございます。

町内の観光施設といたしましては、昨年9月議会での議員の質問でもお答えをいたしておりますけれども、長崎県の観光統計で利用者数を把握している施設として、中尾城公園と潮井崎公園、体験メニューとしまして体験ペーロン、こういったものがございます。

平成26年度における利用者数といたしましては、それぞれ中尾城公園が4万2千417名、潮井崎公園が1,851名、体験ペーロン利用者におきましては、3,378名、計4万7,646人。

特に昨年はがんばらんば国体、がんばらんば大会の開催によりまして、県内外からおおよそ1万9,000人の方が来場され、本町の情報を発信するよい機会とはなっておったところでございます。

またこのほか、町内には史跡公園や自然環境を活用したふるさと自然のみちウォーキングコースが整備されておりまして、散策などに活用されているものと認識をしております。

2点目の観光客の誘致についての基本的な考え方という御質問でございます。

観光客誘致につきましては、これまで長与町インフォメーションパンフをはじめ、観光ガイドブック、体験ペーロンパンフの町内外、県外旅行代理店への配布や、各施設ごとのパンフレットの整備、ホームページによる情報発信やミックン等のマスコットの各種イベント参加と貸し出し、長与駅へのミックン観光案内版の整備などを行ってきたところでございます。

またJR九州の大村湾沿線自治体で組織しております、大村湾沿線観光活性化協議会による誘客活動といたしまして、沿線ガイドブックやパンフレットへの掲載、JR九州ホームページの活用、観光イベント列車の運行時の車内での本町のPRや駅を起点としたJRウォーキングなど、そういったものを行っております。

著名な観光施設のない本町におきましては、長与シーサイドマルシェやウォーキングなどこうしてイベントにまずは参加していただき、イベントの参加を契機といたしまして、長与町の豊かな自然景観に触れていただくことで、ドライブ観光などその後のリピーターの増加、促進、交流人口拡大というものを図ってまいりたいと考えております。

3点目の町の観光資源の具体的な活用、についての御質問でございます。

本町の観光資源といたしましては、議員先ほど御指摘されたとおり、波静かな大村湾とこれを望む琴ノ尾岳などの山々といった風光明媚な景観。

ミカンやイチジク、オリーブ等の農作物などが代表的なものと認識をしております。

町といたしましては、この美しい景観を生かすため、大村湾沿いの国道207号線を「NAGAYO Sea Side Street」と名づけ、本町の観光名所としてPRするとともに、長与シーサイドパークの整備による交流人口の増加を図りたいと考えております。

長与シーサイドパークでは、昨年から行っております長与シーサイドマルシェは3月に開催しましたところ、当日は1万500人の来場者で賑わうなど、さらに認知度が高まったものと考えております。

また地域住民生活等緊急支援のための交付金を活用し、今年度直売所まんてんの隣接地に農作物加工施設を整備することとしておりまして、特産品の開発など、地域産物の更なる活用について研究してまいりたいと考えております。

今後も地域密着型のイベント開催などのタイアップによる情報発信を推進するとともに、関係自治体との情報交換や交流促進を図りながら、交流人口の増加に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（内村博法議員）

黒田教育長。

○教育長（黒田義和君）

③の安全安心なまちづくりで、(1)町の登下校時の安全管理の現状について回答いたします。

登下校時の安全管理については、地域安全ボランティアの皆様や、子ども110番の家、事業所などに御協力をいただき、児童生徒を見守る体制づくりを図るとともに、登校時には保護者等による立哨当番を実施していただくなど児童生徒の登下校について、危機意識を強く持った見守りが展開されております。

今後とも現状の取り組みが継続できるよう、お願いしてまいります。

(2)の安全管理の充実強化でございますが、毎年5月か6月ごろに町内各学校において民生委員児童委員の皆様や保護者、地域関係者の協力を得て、通学路や公園等における危険箇所の実態調査を行っております。

その結果が、町のほうへ要望として上がってまいりますので、関係各課で協議の上、予算面や優先順を考慮しながら、補修や整備を行い、通学路の安全管理を行っているところでございます。

○議長（内村博法議員）

分部議員。

○8番（分部和弘議員）

それでは通告順に従いまして再質問をさせていただきます。

まず道路の維持管理についてですけれども、道路の維持管理については施政方針の中でも、さっきの回答の中にもですね、必要とする路線が年々増加傾向であるということで緊急性のあるところから優先的にやっていくということでしたけれども、少しは具体的な内容に絞って質問をさせていただきます。

現在の道路の維持については、計画的な対応等適正な優先順位のもと、全住民に支障がないようにやっていることというふうに思いますけれども、先の東日本の大震災で土砂の流動化による道路の空洞化現象が話題となっております。

主な要因として、河川からの土砂の●●の繰り返し、あるいは地下の埋設されている地中管や、土管の老朽化による破損による土砂の流出、地下水の変動による●●の沈下などが空洞化の原因となっております。

これらの空洞化は突然道路に陥没が発生するという事態が発生いたします。

そういった中で大変な重要な課題だと私的には認識しておりますけれども、この陥没を招く道路の空洞化について町としてどのように捉えられているのか、お伺いしたいというふうに思います。

○議長（内村博法議員）

濱管理課長。

○管理課長（濱伸二君）

ただいまの分部議員の質問にお答えします。

その道路の空洞化についての調査というものは現在のところ行ってはおりませんが、前年度に路面性状調査ということで、前年度の調査で行っております。

これは赤外線レーザー探査によります、路面のひび割れ、わだち掘れ、縦断の凸凹などで損傷のひどい順に評価をするもので、町内1級町道の14路線の中で8路線において調査を行っております。

以上です。

○議長（内村博法議員）

分部議員。

○8番（分部和弘議員）

前年度赤外線による調査をやったということですが、空洞化については赤外線ではちょっと届かないな

のかなと、地中までですね。

そういうふうに認識しておりますけども、空洞化調査も既に他の自治体では調査を行っております。

事前に危険なリスクを取り除くということと、その空洞化を発見してすぐ予算化できると、道路の維持管理がスムーズにいくというメリットもあります。

尚且つ上下水道が埋設されれば、上下水道のちょっとした漏水あるいはその空洞化によって折れによる破損というのも事前に調べられるメリットというものがありますけども、そういった関係は考えられてないのか、ちょっとお伺いしたいなと思います。

○管理課長（濱伸二君）

濱管理課長。

○管理課長（濱伸二君）

はい、そういう調査まで出来れば理想なんですが、現状の町道のひび割れがかなり進んでいる状況の中で、まずそこが第1優先順位だろうということで、まずそこを調査の中で補修を行い、尚且つその進捗により、空洞化までという形の段階的調査で行って参りたいと考えております。

○議長（内村博法議員）

分部議員。

○8番（分部和弘議員）

因みに空洞化調査ですけども、これはマイクロ波を照射してしっかりと路面の状況を確認するというので、結構長与の中央線ですかね、河川沿いにあるやつは、先ほど言ったように川の●●ですね、そこから土砂が持って持っていかれるということで、その調査を仮に片側1車線の往復10キロぐらいで、ちょっと調査したんですけども、約200万ぐらいかかるというような回答いただいたんですけども。

町道と合わせてこの県道も一緒にやれば、費用が段々安くなっていくというようなお話もされてたみたいなので、町道ばかりでなくてですね、県ともいろいろお話を合わせていただいていますね、やはり急に起こる陥没あるいは緊急交渉を必要とする、それが計画によって、全てなくなるというのであれば、予算の関係もあろうかというふうに思いますけども、やってみる価値あるのかなというふうに思いますので、今後ともご検討のほどをですねお願いしときたいというふうに思います。

それとあと、歩道の整備状況ですけども、歩道については全ての住民が最も重要な生活のインフラであります。

まず住民皆さんが確実に安心して利用できることが担保としてなからねばいけないというふうに思っておりますけども、ちょっとこう歩いてみますとやはり歪みや隆起、傾き、そしてアスファルトの剥れですね、結構気になるところ多いですけども、現在町の歩道の安全性、整備状況について町が捉えられている状況というものを教えていただきたいというふうに思います。

○議長（内村博法議員）

濱管理課長。

○管理課長（濱伸二君）

歩道の整備状況ということで、補修の規模がですね、広い場合は業者に発注して厚い合材で温度管理を適正に行いながら、やってるんですけど、小規模で一部舗装が、乗り入れ口がはがれて緊急に埋めるという場合はシルバーの人材センターの作業員さんとか職員が緊急で行ったりとかして常温式のレミファルトというか、補修合材ですね。

常温式のやつでやってますので、それが温度管理が要らないやつですのでそれについては品質管理ができてない緊急的に行うという形で行っております。

以上です。

○議長（内村博法議員）

分部議員。

○8番（分部和弘議員）

緊急的に行うのは簡易的やっているということですけども、私岡に住んでますけども、船津橋からずっとこう茶色の歩道がありますよね。

茶色に●●した、あそこが大概剥げてるんですよね。

というのは施工のときからずっと出入りの激しい所は剥げているのかなというふうに思いますけれども、そういった中で管理の問題、課長の方からも言われてましたけども、要は先ほど同僚議員も使用の問題とか言われてましたけども、圧着の問題、圧力の問題、幾らかければこれはいいんだとか、温度はどれだけ冷却したら、人が通っていいのか、車が通っていいのかという、そういった質の管理というのが今どきのようになってるのか、ちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（内村博法議員）

濱管理課長。

○管理課長（濱伸二君）

合材の質の管理ということで、施工時には現場で110度以上の温度で、合材を締め固めると。

いう形で、到着温度を測った上で温度管理は行っております。

○議長（内村博法議員）

森建設部長。

○建設部長（森浩平君）

大きな亀裂とか、そういった先ほど課長が申し上げたとおりですね。

業者さんをお願いするということのその管理というのは今申しましたように、110度から140の温度ということで第1次転圧ということでございますが、実際少しの穴があいてるとか、そういう早急にしないといけないというのはさっき言いましたように、合材を使って修理をしている状況でございます。

以上です。

○議長（内村博法議員）

分部議員。

○8番（分部和弘議員）

110℃ですかね、そういったところで温度管理はされてるというような話ですけども。

実際は剥れていってですね、やはり、傾斜がついてる歩道に関しては足をずるずると持っていかれるような状況も私も経験してますし、それぞれ歩いてる方もやはりこうなんなりと経験してるのかなというふうに思いますんで、そこら辺はですね、出入り口でも交通量の多い所で剥れてる。

パッと見た時におなじ条件のところは剥れてない。

そういう条件があるんですよね。

何らかのやはりそこ、質の問題があるのかなと。

個人的にこう思ったりするんですけども。

そういったところがですね、今後発生しないように、もう何度も言いませんけどもしっかりと質の管理ですね、していただいてですね、今後とも町民がですね、安全で安心に通れる歩道としていただければというふうに思います。

あと歩道に関してもう一点だけ。

ちょっと所管違うかというふうに思いますけども。

少し具体的な事項に入っていきますが。

これは以前私質問させていただきました。

視力障害者のための点字ブロックの整備について、町の現状をちょっとお伺いしたいというふうに思います。

○議長（内村博法議員）

濱管理課長。

○管理課長（濱伸二君）

点字ブロックの整備の状況ですが、長与中央線、ここ前の通りですね。

あの通りとか中尾城線、公園の中のあの通りとかは行ってますが、マルキョウから先の所の船津橋の区間が一部ない所があります。

あそこについては、まちづくり交付金の事業で、ニュータウン側からマルキョウまではまちづくり交付金の事業で整備を行ったんですけど、まち交は区域が決まっております、その区域から船津橋の方向に向けてがちょっと区域外になりまして、その事業ではできなくて、今のところ一部残ってる状況であります。

以上です。

○議長（内村博法議員）

分部議員。

○8番（分部和弘議員）

この質問前回もしたんですけども、ちょっと回答がうまくでなかったかなというふうに思います。

この4月ですね私も町内にずっと日中いる機会が増えまして、そういった中で三彩橋のところですね、白い杖を持たれてる方が通行されておりました。

やはり見ればですね、点字ブロックがない関係でどこか自分で目印を決めて通行されてるのかなというふうに、端々をずっとたたきながら行かれる方もおりましたし。

今度は親和銀行の前の嬉里の所ですね、お子さんが、お子さんというかようわからないんですけども、一人こう大きな杖を持って通られとったということで、やはりあのその状況を見ればですね、やはりこういう住民福祉の対応にちょっと抜けがあるのかなというふうに思います。

私、そういった方が利用者がいないから、この区間はされてなかったのかなというふうに感じておりましたけども、実際自分でですねこの目で見て、もっとスムーズに移動できるのになというふうに思います。

思いました。

予算の関係もいろいろあるかというふうに思います。

それも両方なくてもまずは片方からでもですね、していただいて、やはりその同じ町内の人だったら税金払ってちゃんとやってる方がですね、おなじ福祉のものを平均的にしていただけるということが重要なというふうに思いますから、そこら辺はですね、早急にできるとやったら、やっていただきたいなというふうに思いますので、よろしく願いしておきます。

続いて交通渋滞緩和対策についてお伺いいたします。

長与町で平成25年度に、25万、失礼、2万5,841台というような保有台数と町内なっておりますけども、現在長与町経由で長崎市内あるいは時津町へ移動する車が多かろうというふうに思います。

今後の大きな課題かなというふうに思いますけども、今後、保有台数の増加、あるいは、移動車両の増加ということを踏まえてですね、抜本的な対応が必要となってこようかというふうに思います。

西高田線の完成も間近、もうちょこっとできるというふうに思いますけども、具体的な、交通渋滞の緩和の施策等があればですね、ちょっとお聞かせいただきたいなというふうに思います。

○議長（内村博法議員）

松邨都市整備課長。

○都市整備課長（松邨清茂君）

はい、今の交通渋滞についてその交差点部分の改良がないかっていう話でございますけれども、この話につきましては昨年の6月議会でも渋滞箇所っていう形で対策はないのかなっていう形で質問を受けしたときに、お答えは致したと思います。

で、大きな渋滞箇所といいますと、三彩橋の所の交差点、そこと榎の鼻の交差点ですね、ここが長与町内では渋滞箇所として上がっていると。

その榎の鼻の交差点部分に関しては県の方で、青葉台から下ってくるの付加車線の分を延長させて、以前延長させていただいております。

当然、JRと左側ちょっと山に囲まれていますので、その拡幅というのはもう難しいだろうというお話はさせてさせていただいております。

それと、三彩橋の交差点でございますけれども、ここの方も国道207号線の中で県のほうで付加車線の方を増やしていただいております。

で、かなり距離をとっていただいておりますが、どうしてもそこに入ってくる交通量というのがちょっと多いんで、ある時間帯とかそういったところで渋滞はしているのはもう承知のところでございます。

で、新たな道路の改良とかも新設とかいうお話になろうかと思うんですが、時津の、三彩橋の渋滞解消の対策ではないんですが、西時津から焼却場を通りまして金比羅橋っていう形で岡方面に抜けるとなると、そちらの方が今も現在もうそちらの方に迂回されて行かれる方がおられると思います。

これでもう少しは台数が減ってるのではないかなと思います。

それと、今度は赤迫の交差点の話なんですけど、ここも高田超えあたりも高田越場所あたりまで渋滞が来ているわけでございます。

ここについても新たな道っていうのが、物理的にちょっと難しい話でありまして、新たな道の尾駅前から、岩屋のバス停っていうのが交差点があるんですけども、そちらのほうに抜ける道を長崎市の方が今工事を行っており、今の計画でいけば平成30年ぐらいには完成できますよというのを回答は長崎市の方から頂いておりますので、赤迫の交差点から岩屋、要は長崎工業に行く道の方は赤迫の交差点を右折して、それから上がって行かれるんですよ。

もう一つは、もっと時津の方に行きたいとなると、今度は、高田超えをまっすぐ突き抜けて207号、高田超え入口の交差点の方に向けてそれから右と、赤迫の交差点の右折帯が混むというのは多分、長崎工業方面に行きたい路線の方たちだろうと思います。

その分につきましては先ほど申しました道ノ尾駅から岩屋の交差点の方に抜ける道が平成30年にはできませんので、赤迫の交差点が少しは解消にはつながるのではないかなと思っております。

したがってまして新設の道路とか、交差点の改良とかなかなか、用地の面もございましてなかなか難しいところではあります。

以上でございます。

○議長（内村博法議員）

分部議員。

○8番（分部和弘議員）

詳しく御説明いただきましてありがとうございます。

そういった中でですね、道路を新しく造るという関係はね、もう10年、20年30年というそういったスパンでなからんと出来ないということは十分理解しております。

それでですねこう以前にもテーマとしてあったかもしれませんが、川平有料道路の時津、長与間の相互乗り入れ関係。

1番あれがあんまりまた資本的にあんまり予算も使わないのかなと。

既存の道路であとは出入り口ですね、あそこは整理をして、尚且つ無料化していただければ、何も要らないのかなというふうに思いますけども、そういったところも検討状況というか、どうしてできないのかということも含めてちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（内村博法議員）

松邨都市整備課長。

○都市整備課長（松邨清茂君）

はい、川平有料道路の長与から時津に抜ける、そちらの方に入れないか、時津から来て長与の方に降りられないかっていうところで、ちょうどあの高田ランプいうのがあるんですけども、そちらにできれば、私個人としても、ありがたいところが、この件につきましては、たしか平成24年の11月の長崎県議会の中でも、一般質問があっておりその中の回答の中でもですね。

そこに、事業費を投入して、当然あそこは有料道路でございますので、その通行料金をどうするかというのはちょっとさておきまして、その中で、高田ランプを使う台数が1日200台から400台っていうところで、その建設費を賄うにはちょっと費用対効果としてはアウトだよという話は、当時の土木部長さんが回答されておられます。

で、長与の方でもこのまいうちの方も、長与の方も県の方にはお願いした経緯がございます。

その県議会があった後にも、平成25年の5月と6月ですか、県の方にも申し入れをした経緯がございます。

そのときも、その中に事業費を投入をして、そこで多分ループになって山を切るっていう形になろうかと思うんですけども、そちらの方に事業費を投入することはなかなか難しいという形で県の方からも回答いただいております。

一応そういう川平有料道路の件は、そういったところでございます。

○議長（内村博法議員）

分部議員。

○8番（分部和弘議員）

なかなかちょっと厳しい状況にあるのかなというふうに思いますけども、やはり即効性をもつのはそこかなと私的に思いますんで、重要な課題としてですね、緩和策として、考えていただければなというふうに思います。

次にですね今出ておりました池堂西時津線が開通したことによる金比羅橋周辺の自動車の交通量が多くなったということで、先ほど同僚議員の質問にもありましたけども、子供たちの通学路にもなっております。

そういった中でですね、信号機の設置に向けてというような回答も、ありましたけども、結局信号つけても今の通常の信号であれば赤で止まってここも赤になってしまうんですよ。

通る方向も。

今榎の鼻の交差点の信号は青・青になってますよね。

そこから一步進めた、対策を知っていただいでですね、より安全安心に子供たちが通学できるようにですね、そういった対策も含めてお願いしときたいというふうに思います。

あと、大きな二つ目の観光客誘致について質問させていただきます。

これ、先ほど長崎国体の関係もありまして、4万7,000人規模の観光者数というような話もありましたけども。

ここ数年やはり2万9,000人台でなければ移動してるのかなと。

そして、観光消費額も1億8,000万円台かなというふうに思いますけども、このような中で国体はいい景気で倍ぐらいい増えてますけども、通常の状態、やはり、観光客の増加を見込まないといかんというふうに思いますし、経済効果も計らんといかんというふうに思います。

そういったことで、観光客の誘致等その経済効果をどうやってあげていくかということを考えているのか、ちょっとそこら辺の話をお聞かせいただきたいというふうに思います。

○議長（内村博法議員）

大津企画振興部理事。

○企画振興部理事兼地域政策課長（大津鉄治君）

現在の観光の現状についてどう考えておるかということですが先ほど申しました、3施設に対する施設については、あくまでも、施設利用者を把握をしている数を県の統計上、あげているという数字でございまして、そのほかにも先ほど申しましたマルシェの来場者とか、あるいは今回の国体の来場者等については、この数の中には入っておりません。

ですから、いわゆる一般の観光統計という中での消費額、あるいはそういう算定という中にも当然入っていないわけですが、なかなかその効果というものを算出するものというようなちょっとなかなか難しい部分もございまして。

ただ、基本的現状としましてはそういったイベント、あるいはそういう施設、そういうものを活用しながらですね、交流人口について、拡大に努めていきたいという現状でございまして。

以上です。

○議長（内村博法議員）

はい、分部議員。

○8番（分部和弘議員）

交流人口までの拡大も検討しているということでしたので、今は観光数を計算したら体験ペーロンもその中に入っているということだと思いますけども、その中でですね、修学旅行生以外の対応はなにか検討されているのか、お伺いをしたいというふうに思います。

○議長（内村博法議員）

大津企画振興理事。

○企画振興部理事兼地域政策課長（大津鉄治君）

体験ペーロンの利用者への啓発関係でございますけれども、これはいわゆる就学旅行生を対象とした体験ペーロンメニューあるいは一般そういう区別なくですね、体験ペーロンというメニューで、啓発をいたしております。

実績といたしましてはまだ企業の研修あるいはそういう旅行者の皆さん方での利用というのは、今現状としては1社でございまして。

これについても今後とも、利用増加に向けて進めてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（内村博法議員）

分部議員。

○8番（分部和弘議員）

企業向けは1社ということですね。

これ県内だけでなくですね、多くの観光客が世界遺産関係決定してあるいは新幹線通じればですね、入っていかうかというふうに思います。

関東関西圏までですね。

こういけば、多くの方が体験ペーロン経験するのかなというふうに思いますし、企業の教育の場として先ほど言われた1社あるということで、多分隣の町の企業かなというふうに思いますけども、そこで新入社員がペーロンを取り入れて研修を実際行って、チームワークづくりに貢献できるというふうな声もお伺いしております。

すので、これやっぱり企業向けのなんなりかのチームワークづくり、集団の中の意識の向上というか、そういったものをどしどし取り入れていけば、必然的に観光客、あるいは交流人口も増えてくるのかなというふうに思いますけども、そういったPRのやり方っていうのはどのように考えられていますか。

○議長（内村博法議員）

大津企画振興部理事。

○企画振興部理事兼地域政策課長（大津鉄治君）

現状、観光誘致等についてはですね、現在取り組んでおりますインフォメーションマップの配布とかガイドブック、体験ペーロン等のパンフ等を、町内外の旅行代理店、そういったものを通じて、配布をさせていただいております。

直接その企業さんに向けてっていう、まだそこまでへの取組については、現状としては特別していない状況でございます。

ただ、やはりその区別なく招致についてはですね、PRしていきたいというふうな基本的な考え方は持っておりますので、いろんな県内の大手事業所さんとかそういう機会、あるいは観光協会、そういったところにもですね、十分あの御指導いただきながら、そういった進め方等についても、研修をさせていただきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（内村博法議員）

分部議員。

○8番（分部和弘議員）

宜しく願いしておきたいというふうに思います。

それとですね、最後にまんてんを中心としたシーサイドエリアの整備の考え方でですけども、ちょっと町長にお伺いしたいんですけども、シーサイドマルシェなどされてですね、こういう人口も増えてきたなというふうに思いますし、そういった中でまんてんの近くには食品加工所を今度造られるということになりますけども、そういった今後どのようなシーサイドエリアの整備を考えて夢を描いてるのかちょっとそこだけお聞かせいただきたいというふうに思います。

○議長（内村博法議員）

吉田町長。

○町長（吉田慎一君）

今のことでですけど、所管の方から詳しくですね、そのまんてんの横のお話はさせていただきますけれども、シーサイドパークとシーサイドストリートと、このあたりがやはりメインになっているんじゃないかなと思っております。

ここで今まんてんやっますけどそのあたりは工場から加工・販売、できればレストラン等々あれば第六次産業化もできるんじゃないかというふうに思います。

マルシェもやっております、1万人以上が来てくれるということでございまして、そしてあの駐車場、いわゆるシーサイドパークですけども、ここも整備をいたしました。

ここもですね、長崎からもですね、随分家族連れで来てスポーツを楽しむというようなことでございまして、そして、四種競技ですね。

四種競技の陸上競技、それからテニスコート、このあたりもまとめていきたいと思っております。

そのあたりでですね、町内外からいろんな方々が来ていただくと、というようなことだろうと思います。

そういったこともふまえてですね、やっていきたいと。

マルシェの横のですね、部分についてはちょっと所管の方が説明させます。

○議長（内村博法議員）

帯田教育次長。

○教育次長（帯田由寿君）

シーサイドパークでございますが、4月から私の方で移管を受けまして利用等の促進を図ったところでございますが、4月のですね、利用関係ではフットサルで7件、ミニイベント広場の借用で2件、駐車場だけの利用が3件、5月なりますと、フットサルが14件、ミニイベントが4件という形で、4月から5月なりまして皆様の方には周知が行き届いたのか、格段のですね、利用をしていただいているところでございます。

ただこの目的としましては、町民の方を主にまず利用していただいているところでございますが、今、郡の陸上競技会とか郡の中体連とかもですね、利用して頂いておりますので、いろんな方からですね、利用していただくように今後もですね進めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（内村博法議員）

分部議員。

○8番（分部和弘議員）

はい、分かりました。

そういったことですね、シーサイドエリア、よく考えればおかしくありますよね。

よく考えたらコンパクトシティ、町のこの中央部があって、おかしくもう一つの拠点として拠点と拠点を結ぼうとして動線ができますよね。

あそこもそういった皆さんが集まれる岡地区の拠点にしていけば、そして、岡地区みんなが、細長いですけどあそこが活性化してくるのかなというふうに思いますし、将来的にいけばですよ、少子高齢化で、限界集落、出てきて、そこからの道、バスは繋がる。

そしたらその先は何するの、そしたら乗り合いタクシーでもできるじゃないの、そういったコンパクトシティの考え方によっては、小さなそこが岡地区の拠点になればいいなと私的には思ってますけども、しっかりですね、町のそういったところも取り組みもしていただいて、活性化に向けて、あのエリアをですね、していただきたいというふうに思いますし、先ほどあの、フットサル場とか色々イベント広場でできましたけども、利用者から聞けばやはりナイター設備がないということで、勤労者の方はやはり平日の夜間利用したいという声も聞かれますんで、もう一步進めたですね、取り組みとなるようお願いしときたいというふうに思います。

はい、続いて大きな3点目の質問に入らせていただきます。

長与町においては多くの方々のやはり御協力があって、子供たちの安全安心は確保されてるというふうに思います。

やはりよりよい通学環境だというふうに思いますし、そのような中でやはり誘拐事件や不幸な交通事故等が子供たちに襲ってきます。

これは大きな社会問題として、捉えられておりますが、今現状長与町としてこういった状況をどのように感じているのか。

そこら辺をちょっとお聞かせいただきたいというふうに思います。

○議長（内村博法議員）

黒田教育長。

○教育長（黒田義和君）

はい。

その前にですね、今我が国は、成長社会を経て成熟社会へ向かっているのだらうというふうに思ってます。

これまではみんな一緒、みんな同じ目標に向かって頑張ってきたんですけども、これからはみんな一人一人が違う。

目指す方向や目標が違ってくる。

つまり多様化、複雑化、激しい社会の変化、そういう社会へ今移行していつている途中だと思います。

その過渡期において、議員御指摘のようなこれまで想像だにできなかった事件・事故が発生しておりますが、これは決して他人ごとではなくて本町でも起こりうるという、そういう前提で日々緊張感を持って対応していかなければならないというふうに考えております。

そう言いながらも一方では、やがて成熟社会に近づいて行けば、このような悲惨な事件・事故も減っていくのではないかと、そういう社会を成熟社会というんであってそれを我々は目指しているかばんばいかなのじゃないかなど。

そういうふうに思いますけれども、当面はですね、安全安心面においてはまずは命の重みということを訴えながら、自分の命は自分で守るということを家庭でも十分親御さんと話し合っていて、地域のつながりや連帯感が希薄化していく中で、地域づくりっていうことをまず進めていきたいと。

そのためにはあいさつ運動の徹底、これをしながらやっぱり学校の方だけでは対応できませんので、家庭の教育力、地域の教育力を目指していくことが、大事じゃないかなというふうにそういうふうにこの議員さんの質問を見て感じたところでございます。

○議長（内村博法議員）

分部議員。

○8番（分部和弘議員）

なかなか防ぎようのない事件・事故だというふうに思いますけれども、学校、保護者、地域、警察とですね、それぞれ連携取っていただいて、未然に防止できる対策をですね、検討していただければというふうに思います。

そういった中では、安全管理の充実強化に向けて町の施策についてですけども、俗に言われます知らない人について言っちゃだめよという話はよく聞きます。

最近のやはり保護者が家族以外に着いて行ったらだめよねって変わってきております。

小学校の低学年では、いい人悪い人の判断がなかなかつきづらいのかなど。

また、保護者の方が道路で一言でもしゃべるとかあいさつを交わす、イコールいい人、知り合いになってしまふのかなというふうに私的には思っておりますけれども。

そして最近の傾向では距離にして、近い環境の人が加害者になるケースも増えてきております。

そういった中ではですね、学校における防犯教室、防犯トレーニングはどのように行われているのか現状をお聞かせいただきたいと思います。

○議長（内村博法議員）

近藤教育委員会理事。

○教育委員会理事（近藤徳雄君）

学校においては、およそ学期に一回程度、避難訓練というものを行っております。

その中で、学校管理下にある時の、例えば火災による、それに対する避難訓練と同時にですね、不審者の侵入に対する避難訓練というのを位置づけております。

その中で特に先ほど教育長のお話にもありましたが、命を守るっていうことを最優先にして、大きな声で助けを求める。

それから、1人で立ち向かわない。

逃げる、などのですね、基本的な不審者からそのような、避ける行動をとるといふ形でですね、指導を行っているところです。

また、その際にですね、機会あるごとに先ほど議員御指摘のとおり、警察の方からも指導の方に来ていただ

いて、そのお話の中で、やはり確実にですね、路上での声かけ事案であるとかそういうものに対して、まず逃げなさいと。

そして、同じような、不審者に対するのと同じような対応についてですね、警察の方からも指導があつているところです。

あわせて、1年生、小学校1年生、及び、ある学校では中学校1年生にもなっていますが、防犯ブザーの貸与とか、供与を行っております。

その際に、こんなときにブザーは使うんだというような指導の中でですね。

防犯教室までは言えないのかもしれませんが、一定の指導のしています。

加えてですね、1年生がやっぱり1番手厚いのですが、入学後ですね、10日から2週間程度は通学路ごとに教職員がついて通学路の歩き方並びにですね、危険なことがあったら近くの大人の人に声をかけなさい、どこの家でもいれから飛び込みなさいなどのですね、指導を個別に行っております。

今後もそのような自分の命は自分で守るというような形で、指導ができればと思います。

○議長（内村博法議員）

分部議員。

○8番（分部和弘議員）

色々教育もされてるということでしたけども、そういった中でですね、長与町の環境とちょっと違うというふうに思いますが、こういうNHKのクローズアップ現代の中で、どう守るこどもの安全ということですね、調査がされてます。

そのときにですね、怖いことが起こったときに何ができたということで、走って逃げたと言われる方が46.4%、半分以下なんですね。

そして、大声をだした。

2.5%。

防犯ブザーを鳴らした。

1%に満たない0、8%。

で1番驚くのが、何もできなかったという子供が19.7%。

約2割の方ができてないという状況であります。

色々な学校行事等あるかというふうに思いますし、もういろいろこうスケジュールがいっぱいの中で授業がされてるというふうに思いますけども、この何もできなかったという2割が発生しないようにですね、それぞれ指導の方もですね、限られた時間の中でもありますけども、しっかりやっていただきたいというふうに思いますし、走って逃げた、それが理解しますけども、じゃあいくら逃げればいいのか、になります。

そしたらこの調査の結果、犯罪の加害者の方の調査をして、実際走らせてみた、追いたくない距離というのが20メートルというふうにこの中で分析されてますんで、しっかりその20メートルということも、子供たちを教えていただいてですね、今後、こういったことが誘拐、略取等が起きないですね、また被害者にならないように対策をとっていただければというふうに思います。

ちょっと時間がないので最後に質問1点だけ、させていただきます。

今現在ですね、コミュニティーの皆さん方の御協力いただいて、青色のパトロール、赤色灯のですね、さしていただいております。

通学時になる日に、その他地域のパトロールを行っておりますけども、最近あのドライブレコーダーというのが流行ってきております。

要は衝突の瞬間を記録するというので、言い換えればあれは常時ONにしとけば、防犯ビデオの代わりになるわけですね。

せっかくパトロールしていただいているのであれば、ドライブレコーダー、今、何十万もせんです。
何万もしないですね。

もう安価な価格になっております。

操作方法もエンジンと連結しとけばエンジンを回すだけでそこから自動録画に入っていけるような格好になってますので是非ですね、これが子供たちの危険な行為をするときもあるだろうし、危険な状態を発見したときもあるだろうしで、変なことをやってるところもあるでしょうし、そういったところ実際レコーダーで記憶できるそれを介して紹介できるといえば便利なものだというふうに思いますし、事件解決に防犯ビデオが最近役立っておりますけども長与町には見た時に、じゃ幾らあるのと言ったら数が少ないというふうに思います。

そういった中で青色パトロール以外でも、町内の役場の公用車関係ですね、町内回れるものがあればですね、どしどしそういったものを設置していただいて、防犯抑止という観点でやっていただければというふうに思いますんで。

ちょっとそこら辺、町長どうかお願いいたします。

最後に。

○議長（内村博法議員）

吉田町長。

○町長（吉田慎一君）

長与町はお陰様で今のところはですね、そういったいろんな問題というのは起こってないですけど、先ほど教育長が申しあげましたようにやはりいつ政治家社会の中においてですね、いつ事件が起こるかも分からないということもございますのでね、今後ともそのあたりは研究課題としてですね、やっていきたいと思っております。

特にあの青色パトロールにつきましては、本当に皆さんよくやっていただきまして、ああいった形の活動がですね、やはりこういう防犯に繋がっていているという認識を持っておりますので、今後の検討課題というふうにさせていただければと思っております。

○議長（内村博法議員）

分部議員。

○8番（分部和弘議員）

今後ともですね、町全体で子供たちの安全安心に向けて取り組んで継続していただければというふうに思います。

私の質問は終わります。

ありがとうございました。

○議長（内村博法議員）

これにて本日の日程は終了します。

本日はこれで散会いたします。

お疲れさまでした。